

## 令和7年第3回千葉市議会定例会会議録（第8号）

令和7年9月29日（月）午前10時開議

## ○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

## ○出席議員

1番	石川	美香	君	2番	吉川	英雄	二亮子	君
3番	茂呂	一弘	君	4番	岳田	純友	介弘	君
5番	須藤	博文	君	6番	岡崎	島野	真友	君
7番	黒澤	和泉	君	8番	大平	大桜	眞秀	君
9番	山崎	眞彦	君	10番	井上	伊藤	広隆	君
11番	渡邊	惟大	君	12番	大川	伊石	弘	君
13番	青山	雅紀	君	14番	井川	川合	和	君
15番	前田	健一郎	君	16番	三井	段木	香	君
17番	小坂	さとみ	君	18番	安守	伊藤	美初	君
19番	渡辺	忍	君	20番	喰屋	康吉	聰	君
21番	樋澤	洋平	君	22番	守井	坂井	則磨	君
23番	蛭田	浩文	君	24番	伊藤	亀川	平彦	君
25番	阿部	智毅	君	26番	松	合段	吉琢	君
27番	植草	毅	君	29番	亀	木	隆史	君
30番	田畠	直子	君	31番	川	盛田	和彦	君
32番	麻生	紀雄	君	33番	段	木田	弓	君
34番	佐々木	友樹	君	35番	盛	和田	真弓	君
36番	櫻井	崇	君	37番	森	山田	博嘉	君
38番	酒井	伸二	君	39番	小松	崎嶋	文嘉	君
40番	向後	保雄	君	41番	宇留間	又衛門	又衛門	君
42番	中島	賢治	君	43番	三須	和夫	彦	君
44番	石井	茂隆	君	45番	米持	彦克	誠彦	君
46番	石橋	毅	君	47番	白鳥	村	誠江	君
48番	三瓶	輝枝	君	49番	中村	公		
50番	野本	信正	君					

## ○欠席議員

28番 岩井雅夫君

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	大木正人君
副市長	橋本直明君	総合政策局長	藤代真史君
危機管理監	相楽俊洋君	総務局長	久我千晶君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	那須一恵君
保健福祉局長	今泉雅子君	こども未来局長	大町克己君
環境局長	秋幡浩明君	経済農政局長	安部浩成君
都市局長	鹿子木靖君	建設局長	山口浩正君
病院局次長	橋本欣哉君	市長公室長	山崎哲君
総務部長	中尾嘉之君	教育長	鶴岡克彦君
教育次長	中島千恵君	代表監査委員	宍倉輝雄君

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薰子君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- 1 千城台南小学校跡地の利活用について
- 2 イノシシ対策について
- 3 学校体育館の冷暖房設備整備について
- 4 都市公園の利用について

} 岳田雄亮君

- 1 身寄りのない人への支援について
- 2 住みよい花見川区について
  - (1) 幕張本郷地域の子育て支援施設について
  - (2) 檜見川・稻毛土地区画整理事業について
  - (3) 千葉朝鮮初中級学校への支援について
- 3 市民会館について

} 中村公江君

- 1 蘇我副都心について
  - (1) 中央区役所のJR蘇我駅周辺への移転について
  - (2) JR蘇我駅東口の再開発事業について
- 2 千葉開府900年記念事業について
  - (1) 今年度の取組と進捗状況について
  - (2) 来年度の取組について

} 宇留間又衛門君

- 1 市立病院について

}

- (1) 両病院の経営実態について
- (2) 公立病院の役割について
- (3) 2つの市立病院の必要性について
- 2 固定資産税・都市計画税の税源の涵養について
  - (1) 税収・徴収率について
  - (2) 税源涵養について
- 3 財政について
  - (1) 財政力指数について
  - (2) 昼夜間人口比率について

米持克彦君

- 1 メガソーラーについて
- 2 市長のマニフェストについて
  - (1) 新たなモビリティー等を活用した高齢者移動手段の確保について
  - (2) (仮称) 千葉市立幕張海浜病院への交通アクセスについて
  - (3) 地域活動の担い手確保支援について

小松崎文嘉君

- 1 若者がまちづくりに関わり続ける仕組みについて
- 2 スポーツを核とした観光資源の創出と地域活性化について
  - (1) 障がい者就労施設等からの優先調達の推進について

三井美和香君

- 1 国民保護行政について
  - (1) 千葉市国民保護計画第1編総則における世界情勢に関する記述について
  - (2) サイバー攻撃による大規模停電を想定した対策について
- 2 子育てしやすいまちづくりについて
  - (1) 母子保健オンライン相談について
  - (2) こども急病電話相談 (#8000) の拡充について
  - (3) 母子手帳の電子化の取組について
  - (4) 小児予防接種手続き等のデジタル化について
- 3 宿泊税について
  - (1) 「千葉県による宿泊税導入において慎重な検討及び県内市町村との調整を求める意見書」の可決を受けた本市の受け止めと取組について

伊藤隆広君

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

て

- 4 災害に強いまちづくりについて
  - (1) 分散避難の周知について
  - (2) 災害時の住宅被害に対する早期の対応について
- て
- (3) 災害廃棄物対策について
- 5 美浜区の諸問題について
  - (1) 打瀬中学校のテニスコートの修繕について

- 
- 1 中学校における部活動の地域移行について
  - 2 地域のまちづくりについて
    - (1) 遺体保管所等の設置について
  - 3 花見川区の諸問題について
    - (1) バス停及び歩行空間におけるベンチ設置について
    - (2) バス事業者と連携した駐輪場の整備について
  - 4 プラスチック資源分別回収に向けた取組について

} 盛田眞弓君

### 午前10時0分開議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は46名、会議は成立いたしております。

### 日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。24番・伊藤康平議員、25番・阿部智議員の両議員にお願いいたします。

### 日程第2 市政に関する一般質問

○議長（松坂吉則君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。4番・岳田雄亮議員。

〔4番・岳田雄亮君 登壇、拍手〕

○4番（岳田雄亮君） みなさま、おはようございます。若葉区選出自由民主党千葉市議会議員団の岳田雄亮です。今回も質問の機会をいただきました自民党会派先輩議員の皆様には、心から御礼を申し上げます。

それでは通告に従い質問に入らせていただきます。

初めに、千城台南小学校跡地の利活用についてお伺いいたします。

千城台地区では令和2年度、3年度に4小学校が統合され、千城台わかば小学校、千城台みらい小学校が開校しました。これに伴い廃校となった千城台西小学校跡地は、一部に保育所を整備、残りは、千城台プレシャスタウンとして67区画の住宅開発が進んでおり、新たな住民増

加が期待されます。南小学校跡地でも保育園が開園しましたが、その他の敷地は未利用であり、今後の利活用の全体像や時期に地域の関心が集まっています。

そこでお伺いいたします。

千城台南小学校跡地の利活用の全体像と今後のスケジュールについて、お聞かせください。

次に、イノシシ対策についてお伺いいたします。

近年、イノシシによる被害が拡大傾向にあります。

イノシシによる農作物被害は、特に緑区や若葉区において、イモ類や米、落花生、トウモロコシなどを中心に広がっています。

これに加え、最近は、市街地周辺など日常生活圏においても目撃されており、人身被害も危惧される状況となっています。私が知っているゴルフ場でも目撃されたと聞きました。実際に、イノシシの目撃情報件数は、令和5年度が約30件、令和6年度が約130件と、急増していると聞いています。

イノシシの生息範囲は、県南から拡大し、現在、若葉区にまで及んでいる状況であり、このまま放置しておけば、農作物被害の拡大はもとより、人口密集地での出没事例も増加することが懸念されます。

実際に、イノシシの捕獲頭数は、令和5年度が159頭、令和6年度は202頭と、年々増加傾向にあると聞いております。

市では、猟友会等と連携し、わなの増設等による集中捕獲事業の実施などにより、捕獲を強化するとともに電気柵の設置支援等に取り組んでいるものと承知していますが、今後、対策をさらに充実させが必要であると考えます。

そこで、7点、お伺いいたします。

1点目に、イノシシによる農作物の被害額について。

2点目に、イノシシ対策の主な事業と予算について。

3点目に、千葉市猟友会及び農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの役割について。

4点目に、地域の取組に対する支援について。

5点目に、電気柵の設置に関する支援について。

6点目に、ゴルフ場における取組について。

7点目に、イノシシと遭遇した場合の対応について、お聞かせください。

次に、学校体育館の冷暖房設備整備についてお伺いいたします。

今年の記録的な猛暑を踏まえると、体育館への冷暖房設備の整備は喫緊の課題であり、児童生徒の熱中症対策や快適な学習環境の確保の観点からも、その重要性が極めて高いと考えております。

特に、体育の授業や部活動において、従来の自然換気だけでは対応困難な高温環境が頻発しております、教育活動への影響は看過できない状況となっております。

このため、冷暖房設備が設置されれば、体育の授業や部活動の環境が大幅に改善され、児童生徒の集中力向上や学習効率の向上が期待できます。

また、体育館への冷暖房設備の整備は、平時だけでなく、災害時の環境整備の視点でも必要不可欠です。

体育館は、災害時に避難場所として利用されることから、避難者の安全確保や健康維持の観点でも冷暖房設備の整備は重要な防災対策の一環であります。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

しかしながら、体育館は教室と比べて空間が広く、構造も多様であるため、設備の選定や設置方法、断熱対策など、技術的、財政的な課題も多く存在します。加えて、整備にかかる費用や運用コストなどをどのように捻出し、持続可能な形で管理していくかについても、市民の関心が高いところであり、今回は、改めて整備概要や今後の計画について確認させていただたいと思っております。

このように、体育館への冷暖房設備整備は教育面、防災面の両方で大きな意義を持つ一方で、導入後の電気料金や維持管理費など、ランニングコストの増加が懸念されます。

冷暖房設備の運用に当たっては、まず設定温度の適正化を徹底し、エネルギー消費の抑制と環境負荷の軽減を図ることが重要です。また、冷暖房設備の活用により増加する光熱費への対応も重要な検討課題であります。

災害時における避難所としての利用においては、公共性の高い施設として市民の安全を守る役割を担う一方で、利用者の光熱費等の負担について気になるところです。

また、現在、多くの地域団体が体育館を利用しておらず、スポーツ団体による定期的な練習や地域イベント、文化活動など、その利用形態は多岐にわたっております。

これらの活動により、世代を超えた交流や地域コミュニティの活性化にもつながっていると考えておりますが、光熱費等の負担に関して、公平性を確保する観点から、使用料としての徴収の在り方についても明確な方針が求められます。

学校教育活動を最優先としつつ、学校教育以外の利用においては、受益者負担の原則と地域活動支援のバランスを考慮した適切な使用料の導入についても検討が必要と思われます。

そこで2点お伺いいたします。

1点目に、学校体育館冷暖房設備整備の概要とスケジュールについて。

2点目に、指定避難所利用や地域開放事業など学校教育以外で利用する場合の料金徴収について、お聞かせください。

最後に、都市公園の利用についてお伺いいたします。

身近な公園は、子供の遊び場や高齢者の健康づくり、地域コミュニティ形成の場など、さまざまな機能を有しております、多くの市民に利用されている施設であります。

私が過ごした幼少期の夏休みの過ごし方といえば、朝のラジオ体操に始まり、友人と野球やサッカーをしたり、夜には夏の風物詩である花火を楽しんだりと、一日を通して公園を利用していたことを思い出します。

先日、新聞報道により、公園内での花火の利用を禁止している自治体と認めておりました。花火の煙や騒音などが他の公園利用者や隣接住民への迷惑行為にあたるとの理由で禁止しているようです。

また、ボール遊びを規制している自治体もあるそうです。

本市の公園においても、危険なボール遊びや、ごみのポイ捨て禁止などの注意喚起看板が複数設置されている状況がみられます。

私は、本来、公園は、もっと自由な利用ができる公共空間であってほしいと考えますので、公園利用のルールについて、現状を確認したいと思います。

そこでお伺いいたします。

市立公園内における花火利用やボール遊びの可否について、お聞かせください。

また、公園は市民の憩いの場、子供たちの遊び場などとして利用されていますが、公園のト

イレが明るく清潔であることは、公園を快適に利用する上で重要であると考えます。

泉自然公園や昭和の森など大規模公園にある老朽化したトイレについては、建て替えがおおむね完了したと聞いておりますが、身近な公園にあるトイレについては、そのほとんどがお世辞にも明るく清潔であると言えない状況であると認識しております。

公園にトイレがあっても、汚くて使いたくない、薄暗く物騒な感じである、臭いがひどいなどの理由から、使用をためらう人が多いようです。

千葉市では、そのような状況を改善するため、身近な公園にあるトイレの快適な利用環境の形成に向けた、公園トイレ快適化計画を昨年8月に策定したと聞いております。

そこで2点お伺いいたします。

1点目に、公園トイレ快適化計画に基づく取組について。

2点目に、令和6年度における公園のトイレの建て替えや改修の要望数について、お聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 千城台南小学校跡地の利活用についてお答えします。

全体像及び今後のスケジュールについてですが、当該跡地の利活用の検討にあたっては、地元の皆様が利用できる施設であること、子供から大人まで幅広い年代の方が利用できる施設であることを重視して検討した結果、周辺に立地する公共施設などで老朽化が進みます千葉市千城台東第一保育所、千城台公民館、若葉図書館、高齢者施設和陽園の移転先として活用することとしたところです。

なお、千城台東第一保育所については、民間事業者が整備した新しい園舎で、小ばと会ちしろ保育園として本年6月から保育を開始しており、複合施設として整備する千城台公民館と若葉図書館については、令和8年度から新築工事に着手し、11年4月の供用開始を、新築工事と並行して敷地内に整備する駐車場及び緑道等につきましては、11年10月の全面供用開始をそれぞれ予定しております。

また、千葉市社会福祉協議会が整備する和陽園につきましては、令和10年度に供用開始する予定であると伺っております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安倍浩成君） イノシシ対策のうち、所管についてお答えします。

まず、イノシシによる農作物の被害額についてですが、令和5年度は約550万円、昨年度は約470万円の被害があり、高止まりしている状況となっております。

次に、イノシシ対策の主な事業と予算についてですが、農作物被害対策としては、電気柵による農地への侵入防止、わなによる捕獲、出没前線地域における集中捕獲事業などを、主に千葉市鳥獣被害防止対策協議会において実施しており、今年度予算額は約1,100万円となっております。

また、生活被害対策としては、わなによる捕獲のほか、市ホームページやSNS、ちばし安全・安心メールを通じた注意喚起を実施しており、今年度予算は約220万円となっております。

次に、千葉市猟友会及び農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの役割についてですが、千葉市猟友会は、農作物被害における有害鳥獣対策のため、関係機関により組織された、千葉市鳥

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

獣被害防止対策協議会の核となる構成員として、箱わな・くくりわなの設置・巡回・回収、イノシシの捕獲・止め刺し・処分を行っております。

また、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーは、鳥獣の生態や被害対策について専門的な知見や技術を有しております、鳥獣の種類、被害作物、周辺環境などから、農作物被害対策を総合的に勘案し、最適な対策を講じるための助言を行う存在として、重要な役割を担っております。イノシシの集中捕獲事業においても、現地調査を行い、わなの効果的な設置場所を検討するなど、千葉市猟友会とともに事業全体を指揮しております。

次に、地域の取組に対する支援についてですが、農作物被害における有害鳥獣対策は、農村部の地域ぐるみで連携して取り組むことで、さらに効果を上げることが期待できます。このため、本市では、自治会を単位とした、地域協議会の設置を支援しており、今年度新たに設置された1地区を含め、これまでに計11地区に設置され、被害防止に向けた対策を進めています。

今後、地域協議会の設置を検討している地区においても、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを活用して、円滑に体制を整備し、効果的な対策が実施できるよう支援してまいります。

最後に、電気柵の設置に関する支援についてですが、農作物被害対策としては、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、希望する農業者に対して、千葉市鳥獣被害防止対策協議会が電気柵を貸与しております、その総延長は約36.7キロメートルとなります。これに加え、本市においても、収穫時期のみといった短期間の設置を希望する農業者に電気柵の貸出を行っており、要望を踏まえて毎年度増設しております。

また、これらの電気柵を設置する際には、漏電しないよう周辺の草刈りを行うなどの指導も行なっております。

さらに、国の交付金の要件を満たさない農業者に対して、設置費用の一部を本市が助成する取組について、現在準備を進めているところでございます。

引き続き、地域の要望を踏まえた支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） イノシシ対策についてのうち、所管についてお答えします。

まず、ゴルフ場における取組についてですが、市内のゴルフ場においては、昨年度に4件、今年度は8月末現在で2件の目撃情報が市に寄せられております。

市としては、千葉市猟友会と現場調査を行い、昨年度は目撃情報のあったゴルフ場の敷地内にわなを設置し、今年度も別のゴルフ場の敷地内にわなを設置しました。また、ゴルフ場周辺の森林等においても、目撃情報に基づき、わなの設置を進めております。

最後に、イノシシと遭遇した場合の対応についてですが、市ホームページにおいて、イノシシに遭遇した場合は、被害に遭わないため、目を合わせない、後ずさりしながら速やかにその場を立ち去るなどの対応を紹介しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 学校体育館の冷暖房設備整備についてお答えします。

まず、整備概要とスケジュールについてですが、本整備にあたりましては、国の空調設備整備臨時特例交付金に加え、財源的に有利な市債を活用することで整備費用の抑制を図るとともに、体育館の規模や構造に応じて、省エネルギー性能に優れた機器を最適に配置するとともに、

建物の断熱性能向上のための改修工事を一体的に実施することで、冷暖房効率の向上と維持管理コストの抑制を目指しております。

また、原則として、都市ガスを熱源とするガス式ヒートポンプエアコンを採用することで、停電時でも避難所としての機能を確保できるよう配慮しております。

整備スケジュールにつきましては、今年度から来年度にかけて、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の設置を進めており、小学校については令和9年度から順次着手し、11年度までの整備完了を目指しつつ、さらなる前倒しにつきましても引き続き検討を進めてまいります。

最後に、学校教育以外で利用する場合の料金徴収についてですが、災害時の指定避難所は、災害対策基本法に基づき、住民の皆様の生命、身体及び財産を災害から保護するために市が設置するものであり、その運営に係る費用は公費で負担することが原則となっていることから、公民館などほかの避難所と同様に、利用者から料金を徴収することは予定しておりません。

また、地域のスポーツ団体などの利用につきましては、既に料金を徴収している他の自治体の取組事例も参考にしながら、受益者負担の公平性と地域活動への支援、安定的な利用の観点とのバランスを踏まえ、使用料の導入の在り方について関係部局と連携しつつ、慎重に検討を進めているところです。

引き続き、教育活動や防災機能の維持・充実を図りながら、地域利用につきましても、安定的かつ持続可能な運用を行えるよう、適切な制度設計に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 都市公園の利用についてお答えします。

まず、市立の公園内における花火やボール遊びの可否についてですが、花火につきましては、周辺の迷惑とならない範囲で市販の手持ち花火を行うことは可能としており、バケツなどで水を用意することや、ごみは持ち帰る、爆竹やロケット花火など大きな音の出る花火は使用しないといった、マナーを守って御利用いただくようお願いしております。

また、広場におけるボール遊びについても、基本的には禁止しておりますが、他の公園利用者に危険が生じることがないよう配慮をお願いするとともに、硬いボールの使用や試合を行う場合は、専用グラウンドの利用を促しております。

次に、公園トイレ快適化計画に基づく取組についてですが、計画では、おおむね10年間で進めるトイレの補修及び改築の方針等を定めております。

具体的には、老朽化の進んだトイレを対象に、約20棟の改築を行うほか、約50棟で内外壁の塗装や設備交換などを行うこととしております。さらに、約200棟のトイレを対象に、利用環境の改善に向け、便器の洋式化や照明のLED化、清掃回数の増加などに取り組んでおります。

最後に、令和6年度における公園のトイレの建替えや改修の要望数についてですが、昨年度は、市民の皆様からのご要望を、合計で10件いただいております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 御答弁ありがとうございました。2回目は、意見と要望を申し上げます。

初めに、千城台南小学校跡地の利活用についてです。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

先日開園した保育園のほかは、千城台公民館・若葉図書館・高齢者施設和陽園が移転すること、緑道や駐車場の設置などが計画されていることを理解いたしました。

千城台南小学校跡地の利活用は、地域住民にとって身近な保育所・公民館・図書館などの施設の老朽化という課題の解決に加えて、地域全体の活性化につながることができることから評価するものであります。

一方で、一部住民から、今までの千城台公民館・若葉図書館は駅から近く便利だったのに、新しい施設は遠くなるとの声もあります。これは、新しい所ができれば便利になる人もいますし、不便になる人もいるんで、これはしようがない話なんんですけど、千城台南小学校跡地の道路では路上駐車が多くみられ、主には隣接する千城台公園の利用者ではないかという声も聞いています。

移転にあたって、従前より施設が遠くなってしまう方々に対して、例えば、商業施設等との連携により無料バスを利用・活用して利便性を確保するなど、これを機に、アクセス方法について御検討いただくとともに、周辺の環境改善や、千城台のまちのさらなる活性化のためにも、施設利用者以外の方、特に公園利用者も跡地に整備される駐車場の利用が可能となるように検討していただこうと要望いたします。

いろいろ申し上げましたが、老朽化していた千城台公民館、若葉図書館の建替えについては地域の悲願ですので、計画どおり令和11年10月の全面供用開始を目指して、着実に事業を推進していただこうと要望いたします。

次に、イノシシ対策についてです。

イノシシによる農作物被害や生活被害への対策として、一定の対策費を投じて捕獲等の取組を行っていることについては理解をいたしました。

しかし、農作物への被害は依然として多くあり、農家の経営に影響を及ぼしています。その被害を食い止める策として、電気柵の設置に対する支援を行っており、設置に関しても適切な指導をされているとのことですが、漏電により機能しないという話を聞くことがありますので、維持管理に関する指導も含め、引き続き農家さんに寄り添った指導を行っていただきたいと思います。

また、市街地での出没は、子供や高齢者などをはじめとする市民の安全・安心な生活を脅かすものです。今後も市域全体での目撃情報は増加が予想され、市民の皆様の日常生活で突如として遭遇するケースが頻発してしまうのではないかと懸念しています。

農作物被害対策、生活被害対策のための予算も十分であるとはいえないかもしれませんし、取組体制といたましても、鳥獣被害対策実施隊の設置を検討するなど、状況の変化に対応した効果的な体制づくりを模索していただきたいと思います。

農家の皆様が安定的に経営するとともに、市民の皆様が安全・安心に生活していくよう、より一層の対策強化を図っていただくことを要望いたします。

次に、学校体育館の冷暖房設備整備についてです。

体育館への冷暖房設備整備について、省エネルギー性能の高い機器の導入や断熱改修を一体的に進めるとの御説明をいただきました。これにより、教育環境の改善と防災機能の強化の両立が図られるものと受け止めております。

児童生徒の健康と学習環境を守る上で、極めて重要な取組であると考えており、今後も計画的に推進していただきたいと思います。その上で、近年の猛暑の深刻さを踏まえ、可能な限り

整備の前倒しを図るよう、引き続き積極的に御検討いただくことを強く要望いたします。

次に、避難所利用や地域団体による利用についてですが、避難所としては、無償利用が原則であるとの御説明を受け、市民の安全・安心を守る観点から安心いたしました。

一方で、地域団体による利用については、受益者負担の原則と地域活動支援の趣旨を踏まえ、公平で持続可能な制度となるよう御検討いただく必要があると考えております。

特に、体育館の使用料が高額になれば、地域活動の促進が妨げられるおそれもあることから、学校体育館が公共性の高い施設であるという点を十分に踏まえ、料金体系については、地域活動の担い手である地域団体にとって、過度な負担とならないよう、他市の事例や実績を参考にしながら、利用者の立場に立った料金設定の検討を慎重かつ丁寧に進めていただきますよう、強く要望いたします。

また、使用料の支払い方法については、利用者が円滑に支払いを行えるよう、オンライン申請などを含めた支払い方法の工夫について、ぜひ検討いただきたいと思います。

さらに、使用料の徴収が決定された場合には、その内容や支払い方法などについて、利用団体に対し分かりやすく、かつ迅速に周知していただくことが不可欠です。現在利用中の団体に対しては、関係部局等をとおして、直接の御案内を含め、丁寧に情報提供を行っていただくよう、重ねてお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、教育活動・防災機能・地域利用という3つの目的を調和させながら、長期的に持続可能な運営体制を確立することが極めて重要であります。

今後とも、児童生徒の学習環境向上と市民の安全・安心の確保に向けて、着実な事業推進をお願いいたします。

最後に、都市公園の利用についてです。

本市の公園では、周辺に迷惑とならない範囲で市販の手持ち花火を行うことができることや、ボール遊びについても基本的に禁止されていないことが把握できました。

子供は、公園での遊びを通じて様々な経験を積み、成長していきます。公園の大きさや利用状況、地域の実情は、様々かと思いますので、これもだめ、あれもだめと一律に制限するのではなく、どのような公園利用が望ましいのか、地元自治会等と話し合ってルールを定めるなど、柔軟な対応がなされるよう要望いたします。

また、答弁では、老朽化の進んだトイレを対象に、約20棟の改築、約50棟の補修をおおむね10年間で計画的に進めていくことであり、昨年度のトイレの建替え等に関する要望件数については10件ということですが、今後トイレの老朽化がさらに進行することが想定され、要望件数も増加することが見込まれます。

身近な公園のトイレが明るく清潔な空間となるよう、補修や改築について積極的に取り組まれることを要望いたします。

以上で、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 岳田雄介議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。49番・中村公江議員。

[49番・中村公江君 登壇、拍手]

○49番（中村公江君） 日本共産党千葉市議会議員団の中村公江です。

通告に従い一般質問を行います。

初めに、身寄りのない人への支援についてです。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

議員としてこの間、様々な生活相談に関わってきました。身寄りのない方が、最期をどう迎えるのか、またその後始末をどうしていくのか、課題は多くあります。

認知症を抱える前から家族のことを一言も話さなかった男性。後見人制度を活用したもの、亡くなった後は、面倒を見る義務がないとのことで、後見人が死亡の報告を大家さんや不動産などに知らせずに、数か月放置、不動産屋さんに多大な迷惑をかけました。また、市外に住民票があり緊急通報装置の対象とならず、死後数か月経過して発見されるケース、姉弟で暮らしていた弟さんは、希望したお墓に入れましたが、お姉さんは無縁仏に納められる結果となり、御自身の希望どおりではありませんでした。

死後の処置などは補助がなく大家さんが結果的に処分費用を負担します。関係者から、どこが責任をもつのか。そのことを明らかにし、安心して生涯を終える支援が求められます。この間、2020年第3回定例会で終末期について、2022年第3回定例会で成年後見を質問しました。他会派の議員も同様に質問し、共通課題だと認識しております。

身よりのない方への支援について、誰がどんなことを支援していますか。

以下、質問席で行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本市では、身寄りのない方も含めて高齢者を対象に、あんしんケアセンターが終活に関する相談に応じているほか、一人暮らしの高齢者向けには緊急通報システム、安否確認を行う安心電話などの事業を行っております。また、高齢者の見守り活動を行う町内自治会等の団体に対して、活動に必要な初期費用の補助などを実施しております。

市社会福祉協議会では、地区部会において、高齢者の見守り活動や地域支え合い活動、ふれあい食事サービスなどを実施しております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 終身サポート事業の費用は、一般的にどのくらいかかりますか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本市が連携協定を締結している事業者の例では、生前の入院・入所の身元保証や見守りから、死後事務の委任まで含めると、事業者によって具体的なサービスの内容は異なりますが、60万円から140万円程度となっております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 生活保護を受けている方をはじめ、まとまったお金が工面できない方にも分かりやすい支援はありますか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 高齢者や低所得者などの住宅確保要配慮者への支援を目的として、県から指定を受けた居住支援法人が、入居者本人との生前の契約に基づき家財処分や死後事務などの支援を実施しているほか、社会福祉協議会が行っている生活福祉資金の貸し付けなどが考えられます。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 実績はどうなっていますか。緊急で貸し出ししているのですか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 貸し出し等の実績は、把握しておりません。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 貸出しがあれば、実績もあるかと思われます。認知症などの場合、さらに困難をきたします。その際、後見人制度が役立ちますが、前述したように、誠意のない人にはたると、周囲が混乱し多大な損失を受けます。そもそも後見人は、生存の支援にとどまっています。亡くなった場合、関係者に通知は必要ではありませんか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 後見人の業務は法律に基づいて実施されており、特に被後見人が亡くなった後に行う事務については、相続財産の保全に必要な行為や生前の医療費や公共料金の支払いなどの債務の弁済などができるものと規定されております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 通知ができるように市からも働きかけを求めます。住民票が他市にあるため、あんしんケアセンターでは年に2回程度の巡回にとどまり、安否確認が不十分で発見が遅れました。そうした方に千葉市に移転の働きかけも必要ではありませんか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本市に住民票がないまま生活していて介護サービスなどが必要な方に対しては、住民票を移動するよう説明しております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員

○49番（中村公江君） どこで誰が責任を持って説明するかが問われています。

死亡時、親族がいない場合、埋火葬許可の対応ができず、無縁仏になりますが、故人の生前の意思を尊重した形での支援が必要ではありませんか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 身寄りのない方が亡くなり、死後の対応をしていただける方がおらず、警察や病院などから市に遺体の引き取りや火葬の対応の依頼が入った場合には、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市が火葬を行います。

遺骨は、火葬後、5年を経過しても、引き取り手が見つからない場合は、市営霊園内の無縁合祀墓に埋葬します。

死後の対応に当たり、御本人の生前の意思を尊重するためには、御本人が元気なうちから終活を自分事として捉え、死後に向けて対応していく事が重要でありまして、あんしんケアセンターではそのための相談に応じております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） あんしんケアセンターで相談しても生活保護の方では、結果としてお金がなければ、何もできないことになります。お金の余裕のある方では様々な備えができると思いますが、ない方ではそうした選択肢が狭まっている事が課題です。

後見人は、死後、対応しませんが、相続する財産がある場合には、財産管理団体である管財人が対応します。身寄りのない方の場合、親族は相続放棄することも多く、財産があっても処分費などは捻出できません。こうした実態の解決策をどう考えますか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 国の社会保障審議会福祉部会において、死後の残置物や事務処理についての法的な整備が必要であるとの意見も出されており、全国的な課題であると考えております。

実際に困っている方がいることは認識しておりますが、具体的な解決策を直ちに実施するの

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

は難しい状況であり、まずは、御本人が意思決定能力のある元気なうちから、終活を自分事として捉え、親族等と財産や相続などの課題について話し合う人生会議が重要であると考えております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 亡くなると部屋の片づけは待ったなしです。大抵は、何も片づけていないと作業は膨大です。親族や関係者がいれば片づける人手は確保できますが、できない場合は、大家さん、不動産屋の負担となります。そのため、身寄りのない方を受け入れる不動産屋は、減ってきており、今後も地域で住み続けられるためには、死後の適切な対応が必要です。2020年第3回定例会で公的な制度を求めて質問し、当時の保健福祉局長は、他都市の状況を確認、調査研究すると言っていましたが、進展しましたか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 他都市の状況については、公費による家財処分などを含めた死後事務の支援を行っている例は、把握しておりません。

昨年度、法改正が行われ、居住支援法人の業務に、入居者との契約に基づく残置物の処置などが追加され、来月施行されます。

現在、千葉市を業務地域として家財処分や死後事務を行っている居住支援法人は11法人ありますが、法改正により事業に参画する法人の増加も期待される事から、引き続き、制度改正後の状況を注視し、他都市の状況を把握するなど、調査研究してまいります。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 借主、貸主だけの双方でのやり取りに終わらせるのではなく、特に生活保護などの場合は、きちんと捺出することが必要です。見解を求めます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 生活保護受給者が死亡し、住まいの残置物を処分する場合、その費用は生活保護費の支給対象とはなりません。

制度改正により、本年4月から死後事務を委任するために必要な最小限度の額について、社会福祉協議会からの貸付を利用した場合などは収入と認定しない取扱いとなり、本人の経済的な負担軽減が図られることとなりました。まだ事例はありませんが、今後の利用状況などを重視してまいります。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 社会福祉協議会が貸すことはしても、支給はされないままですね。

死後の片付けでは、大量のごみが発生します。資源として再利用できるものもあります。活用の現状と対策についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 発生した死後の残置物の中には、資源として再利用できるものもあるかも知れませんが、状況は把握しておりません。

御本人が意思決定能力のある元気なうちから、終活の一部として捉えていただき、家財などの生前整理に努めていただけるよう、3Rの取組を周知してまいります。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） この、おくやみハンドブックを受け取り当事者となって考える機会がありました。おくやみコーナーは、予約して各種手続きができますが、予約待ちになるもので

すか。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） おくやみコーナーの利用にあたっては、必要な事務手続きにつきまして、各部署に照会するなど、事前の準備が必要ありますことから、予約から5日程度の日数をいただいている状況です。

また、混雑状況によりましては、それ以上に日数を要する場合がございます。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） おくやみハンドブックは、手続しなければならない一覧はありますが、相続も安易に広告の紹介で済ませず、最低限、いくらまでなら相続の必要はないなど、基礎知識を得られるよう紹介すべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） おくやみハンドブックには、相続や土地建物の名義変更などの専門相談につきましても、内容に応じた相談先などの情報を幅広く掲載しており、できる限り御遺族に寄り添った御案内ができるよう、心がけているところでございます。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 緊急通報装置の普及は、いざという時の対応があり、安心して暮らせると思いますが、千葉市の人暮らし高齢者数と事業の利用者数、市の対応をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本事業の対象である65歳以上の一人暮らし高齢者は、令和2年の国勢調査では約48,000人で、本事業の利用者数は昨年度末で4,916人となっておりまして、毎年増加しております。

この事業は、一人暮らしで見守りが必要な高齢者を対象としており、そのため、市営住宅入居者や、宅地建物取引業協会を通じてアパートの大家などに向けて周知しているほか、民生委員やあんしんケアセンターなどから必要度の高い方へ、利用を促していただいております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 1割程度の利用に過ぎません。身寄りのない方への支援は、これからますます増えています。特にお金がない場合、何も選択肢がないのは、あまりにも人の尊厳がありません。

生活保護法第1条では、この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする、と定めています。死後の心配も借金をしてでも対応せよというのではなく、国に対しても保障を求めつつ、市として対策を講じるよう求めます。

次に、住みよい花見川区について。

幕張本郷地域の子育て支援施設についてです。

2023年6月議会で私は、幕張本郷地域の子育てリラックス館の問題を取り上げ、当時のことども未来局長は、子育て中の利用者が気軽につどい、交流できる環境を整えられるよう努めてまいりますと答弁。幕張本郷地域では、地域子育て支援センターを望む声が多く寄せられています。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

地域子育て支援センターの設置の基準と花見川区での実績をお示しください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 地域子育て支援センターは、児童福祉法に規定された地域子育て支援拠点事業を実施する施設であり、子育て中の親子の交流の場の提供や子育てに関する相談対応などを担うものとして、本市では、平成10年度から18年度にかけて、整備を行っておりますが、設置場所等の基準については、特に国においても定められておりません。

また、花見川区では、検見川町に所在する、ちどり保育園に併設されている、子育てひろば・ちどりが、地域子育て支援センターであり、年間延べ利用者数は、令和4年度が4,132人、5年度が3,552人、6年度が3,352人となっております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 花見川区では、検見川の保育園のみですが、核家族が多い地域を抱えている幕張本郷では、地域子育て支援施設を望む声が多く、私どもが行ったアンケートでも要望されています。

ぜひ、幕張本郷の山側地域で子育て支援センターの設置を求めますが、お答えください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 地域子育て支援センターを含む地域子育て支援拠点については、令和7年3月に策定した、千葉市こども・若者プランの中で、保護者アンケートに基づいた需要の見込みと、それに対応するための供給計画を作成したところですが、現状の体制で需要をおおむね充足していると判断しております。

なお、幕張本郷駅から徒歩圏内に位置する、幕張本郷・子育てリラックス館は、地域子育て支援拠点事業を行う施設として、地域子育て支援センターと同等の機能を有しており、幕張本郷地域にお住いの子育て家庭の需要にも対応できると考えております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 先週末に幕張台公園でのお祭りに行きましたが、お子さんたちの多さに圧倒されました。子育て世代が多い町に、狭い二部屋のリラックス館だけでは極めて不十分です。また、幕張本郷には公立保育所はないため、私立保育園は自由にできる場所ではありません。孤立した保育を支援できるように、子育て施設を求める。

次に、検見川・稻毛土地区画整理事業についてです。

この事業は昭和60年からで、未着手の地域も散見しますが、旧検見川無線送信所は、そのまま残し、梅林が広がっていたくぼ地付近に公園の位置を変更し、地元の自治会館も整備予定です。しかし長年の懸案の多目的施設は、何の見通しも立っていません。

現在の進捗率と今後の見通しについてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 昨年度末の進捗は、道路整備率が58.7%、建物移転率が67.4%となっております。

今年度は、旧無線送信所周辺の道路築造工事のほか、近隣公園予定地内の建物移転を行っており、今後も引き続き、旧無線送信所周辺の使用収益開始や近隣公園の整備に向けて取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 旧送信所の活用についてのお考えをお示しください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 地元町内会などから、保存・利活用を検討するとともに、その歴史を後世に伝えて行けるように登録文化財として残しながら、地域住民の意見を聞きつつ地域に役立つ施設として残して行くよう要望いただいているところです。

今後は、他自治体の登録文化財の活用事例も参考にしつつ、引き続き地域住民の御意見を伺いながら、具体的な利活用に向けた協議を行ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 利便施設用地において、住民が要望する施設について、市はどう認識していますか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 区画整理事業地区の一部を含む検見川町連合町内会等から、150人規模の集会、催事ができる施設や、避難所となる機能を持った施設等の要望を受けておりまして、今後は稻毛区側を含め、広く周辺住民の皆様の御意見を伺う必要があると考えております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 地域の声を聞きながら、今後の計画に生かしていくと思われますが、住民参加で土地活用を検討し、この地域では、住民に還元できる施設はつくられてこなかった経緯を踏まえて対応すべきですが、今後の進め方をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 利便施設用地の活用につきましては、民間活力の導入に向けた検討を進める事としています。

今後、地元の御意見も踏まえて、民間活力の導入に向けたサウンディング調査等を行い、民間企業の提案内容との調整を図りながら、どのような施設が実現できるか検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 事務所近隣にお住いの方から区画整理地内で土砂を山積みしている中に廃棄物が山積しており、そのまま放置してある問題について苦情が寄せられていました。市からは、コンクリートガラ等を確認した際に、全有権者に知らせる内容ではないとの回答でした。周辺住民からすれば、土砂が山積みされ、その上、廃棄物がそのまま野放しになっており、心配の声が寄せられるのは当然だと考えますが、都市局長はどのような認識に至っていますか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 土砂については、現在、グラウンドとして使用している土地に、盛土造成をする目的でストックをしているものです。

また、昨年度の造成工事で出てきたコンクリート殻等は、工期や費用の面から、当該工事での処分が困難であったため、安全に配慮し、市民の皆様が立ち入りできない事業者管理地に、一時的に保管していたものであり、先月末までにリサイクル等の処分を完了しております。

今後も、事業者管理地や土砂等の適切な管理に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 以前より土砂は減りましたが、すぐ近くに住宅があり、シートを敷いて飛散防止するなど対策も必要かと思われます。先日も80代で一人暮らし、子供も一緒に住む

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

予定もないが、区画整理がいつになるか分からず、家の対応もできないと言われました。様々な角度から対策を講じるよう求めます。

次に、千葉朝鮮初中級学校への支援についてです。

千葉朝鮮初中級学校は、花見川区浪花町にあります。学校は、来年で創立80年です。私たちは戦後80年と言いますが、在日朝鮮の方からすれば、解放から80年だと指摘は重い言葉です。超党派の千葉地区日朝女性交流の会で、千葉朝鮮初中級学校の支援について市長への申し入れを8月22日に行い、私も同席しました。その際、大木副市長、こども未来局長も同席されました。

お母さん方からは、民族を学ぶ大切な場所、給食や雑費、冷房費がかかり、キムチなど作つてお休みでも学校の支援をしている、月謝が高いから通わせられない同胞もいると、小学1年生は今年度ゼロ。2、3年生も女の子のみです。また、習い事で近くの小学校を借りると、体育館、プール、給食、スクールゾーンも自分たちではないと。文部科学省に申し入れして訴えると、最後はお金ですかと言われたと、これは教育の権利だと涙ながらに話されていました。また、このほかのお母さんは、教育を受ける権利がある、毎日切り詰めて生活をしている。一日も早い助成をと切望していました。小・中学校合わせて総数が25人とさらに減り、学校の存続も危ぶまれています。大木副市長はこのお話を聞いてどう思われましたか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 千葉朝鮮初中級学校に通う児童生徒の保護者さんからの申し入れを受けて本市としての受け止めについてですが、祖国の歴史や言語・文化などを学ぶために朝鮮学校に通わせる判断については、大切にされるべき考え方であると感じるとともに、直接保護者の方々からお話を伺うことで様々な困難を乗り越えながら通わせていることが分かったところでございます。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 私は大木副市長に聞いたんですけどもね。子供1人当たり1万円の補助を求めるささやかな要望ですが、支援はできませんか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 千葉朝鮮初中級学校に通う児童生徒に限らず、特定の学校に通う児童生徒に対する補助については、現在は行っていないことから、新たな補助の実施は難しいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） こども・若者基本条例を制定し、こども・若者会議に朝鮮学校の子供を関係者として発言させるだけでは、教育を受ける権利を守ることにはなりません。ぜひ、経済的支援をすべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 繰返しになりますが、千葉朝鮮初中級学校に通う児童生徒に限らず、特定の学校に通う児童生徒に対する補助については現在行っていませんので、新たな補助の実施は難しいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 同じ地域で住む子供が受ける教育環境を差別してはなりません。国際人権規約では全ての人が無償で教育を受けることができ、教育を受ける機会が均等に与えられ

ると述べています。千葉市もそうした立場で対策を講じるべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 千葉朝鮮初中級学校は、義務教育段階にある児童生徒に対して、小中学校に相当する教育を実施しており、体育館やプールなどの教育環境が整備されることは望ましいと考えますが、千葉朝鮮初中級学校は各種学校に位置付けられていることから、施設等の環境整備につきましては、設置者の責任において実施されるものと考えます。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） そもそも朝鮮学校は、日本が朝鮮人を強制連行させてきた歴史があり、自分たちの国の文化や教育を継承したい背景があります。しかも、超党派の千葉地区日朝女性の会は、私ども日本共産党をはじめ、立憲民主・無所属、公明党、無所属の議員と市民ネットも含めて議会では多くを占める団体となっており、要望活動を続けています。特定の学校へは補助しない、各種学校だから行わないというのは、あまりにも差別した扱いです。こうしたことを踏まえて、支援を充実すべきではありませんか。お答えください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 千葉朝鮮初中級学校にお子様を通わせたいと思う気持ちは理解するところではありますが、千葉朝鮮初中級学校を含め、現在、特定の学校に行う児童生徒への補助は行ってないことや、必要な環境整備は学校設置者の責任で行うものであることを踏まえると、こうしたことに対して支援していくことは難しいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） こども未来局長は、要望した際に同席していましたよね。保護者の方が泣きながら子供の教育を受ける権利を訴えていましたが、どう感じたのですか。どの子も差別されることなく、教育を受ける権利があり、特定の学校への支援ができないとか、市の施設ではないなどということ自体差別につながりませんか。税金を払っているながら、教育の面では何ら恩恵を受けることがないことこそ、改善すべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 千葉朝鮮初中級学校に通う児童生徒の保護者さまからの申入れに、私も同席させていただきました。それを受けた本市としての受け止めは、日本の公立学校に通える選択肢もありながら、祖国の歴史や言語・文化などを学ぶために、様々な困難を乗り越えながら、千葉朝鮮初中級学校に通わせたいと思うお気持ちについては、大事にされるべき考え方であると感じているところですが、御質問されている支援につきましては、本市といたしましては、現状では実施は難しいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 傍聴人に申し上げます。御静謐にお願いいたします。中村公江議員。

○49番（中村公江君） 千葉市では、全ての子供や若者の権利が保障され、自分らしくいきいきと健やかに成長するとともに、社会に参画していくための環境を整え、もって子供や若者一人一人が、おとなとして将来にわたって尊重され、自己実現を図ることができる社会を実現するために、こども・若者基本条例が制定されています。今回の質問では、それが活かされているとは思えません。その主旨をきちんと活かすよう求めます。

最後に、市民会館についてです。

市民会館については、この間、群馬県太田市民会館、山形県鶴岡市の荘銀タクト、岐阜県可児市文化創造センターアーラ、神奈川県川崎市のミューザ川崎シンフォニーホール、埼玉県さ

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

いたま市レイボックホール（市民会館おおみや）を視察し、7月30日には安喰市議、野島市議と共に岡山県岡山市の岡山芸術創造劇場ハレノワを視察しました。

岡山駅からバスか路面電車に乗り15分程度で、2023年9月1日にオープンした新しい施設です。敷地面積は8,858平米、建築面積7,078平米、延べ床面積1万9,663.13平米、地下2階、地上7階で4階までの利用で、マンション、オフィス、事務所などが入った複合施設です。

岡山市は岡山市立市民文化ホール802席と岡山市民会館大ホール1,718席を老朽化から、合併推進債を活用し建設。市民参加でワークショップやシンポジウムが開催されました。以前あつた施設では結婚式も実施しVRで視聴できます。岡山は晴れの日が多く晴れの舞台にちなんでハレノワと命名され、1キロメートル先に岡山シンフォニーホールがあるため、主に演劇を行い、大劇場が1,753席、中劇場は807席、小劇場は300席で、大劇場も中劇場も使用中で、小劇場の視察となりました。席も階段式で収納でき、自由に活用可能です。岡山のアーティストの作品がふんだんに紹介され、アートサロンは外を眺めながら演奏できます。駐車場は一般用ではなく、関係者に70台、足の不自由な方には4台確保のみですが、周辺には、コインパーキングが一日700円ほどで借りられる環境でした。

千葉市は、岡山のハレノワについて、どう評価されますか。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 岡山芸術創造劇場ハレノワは、大・中・小劇場やアートサロンを備え、また、公演がない時でも、有名作家のアート作品を展示したオープンスペースやギャラリーを開設しており、幅広いニーズに対応可能な施設となっているものと承知しております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 中劇場は、2階席に手すりがあり視界に入って見えにくく、座る椅子にクッションを設けて見えやすくする工夫をしていました。この間何度も指摘していますが、それぞれの席から見えにくい設計とならないよう取り組むべきですが、その認識はありますか。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 座席の配置を含む空間構成につきましては、基本計画の修正や、今後の基本設計等におきまして検討して行く予定としております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） この整備費は、土地建物で240億7,900万円、総事業費は263億6,800万円、地方債で236億円、一般財源は27億6,800万円です。合併推進債の充当率が90%、交付税参入率が50%と、かなりの後押しがあって行っています。千葉市の場合は、特に合併予定もなく、財源確保はどう考えていますか。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 事業費の精査を行うとともに、財源確保や補助金等の活用につきましても検討し、市財政の負担軽減に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 先日、佐倉のハーモニーホールを使わせていただきました。トイレも多く、駐車場は入りきれない場合でも周囲に大型店や臨時駐車場も確保されていました。ですが、客席や楽屋などは階段だらけで、高齢者の方が移動する際にはエレベーターはないのかと要望もされていました。今後、高齢の方が出演し、入場する事を想定すれば、バリアフリーの視点は必須ですが、見解を求めます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） あらゆる利用者に対応できるユニバーサルデザインに配慮した施設とすることは重要でありますことから、基本計画の修正におきましても、このような視点を踏まえ、検討を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 市は、市民会館の計画用地はJR千葉支社跡地の活用を考えていますが、市民が利用しようとした場合に、駐車場の確保は周辺で行えますか。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 新市民会館の整備場所は、市内各所からのアクセス性に優れたJR千葉駅前の立地でありますことから、鉄道など、公共交通機関を御利用いただきたいと考えておりますが、駐車場の確保につきましては、千葉駅周辺には、民間の駐車施設が多く立地している状況であり、自家用車で来場される場合も、対応が可能であると考えております。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 市民会館という位置づけであるなら、ホールをただ貸出するというだけにとどまらず、様々な企画や学習会などを行った上で、ホールを使用する場合も多々あります。その際、会議室の確保が欠かせませんが、市民のための会館であるなら、きちんと確保すべきですが、見解を求めます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 基本計画の修正におきましても、利用者など市民の御意見を丁寧に伺うとともに、必要な機能や規模等を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 駐車場は、たくさんあると言いますが、そもそもJRも駐車場となっている場所に建設しようとしており、また、現状は、建設予定地も駐車場になっています。周辺の安い駐車場は満車になることも多く、駅に近いとはいえ、関係者は車で来る場合も多く、一定の駐車場は必要です。

先日、新千葉市民会館をつくる会の学習会に参加をしましたが、多目的ホールは無目的ホールだと。どんな目的で何を行おうとしているのか、演劇であれば800名から1,000名程度、今後の人口減少を考えると1,000人程度の規模で整備するのが現実的ではないかと思われます。多くの専門家の意見も聴きながら、後悔しない施設づくりを今後も求めて行くことを申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 中村公江議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。41番・宇留間又衛門議員。

[41番・宇留間又衛門君 登壇、拍手]

○41番（宇留間又衛門君） おはようございます。早いもので、今年も残りあと3か月となりました。まだ暑さ残る朝晩でございますが、少しずつ秋が訪れると私、思っております。

これらの時期は朝晩の気温が激しく、体調も崩しやすい時期でございますので、皆さん体調に気を付けて、市民のために皆さんで頑張りましょう。

それでは、質問をさせていただきます。

蘇我副都心についてでございます。

私はこれまで一貫して、中央区役所の立地に関する課題について取り上げてまいりました。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

現在の中央区役所は、千葉駅から徒歩で約15分の距離にあり、アクセスする良い場所とは言い難い状況であります。

加えて、地理的に見ても中央区の中心は、むしろ蘇我駅の位置にすると考えられると私は思っております。

JR蘇我駅は、京葉線・内房線・外房線の結節点であり、交通の利便性が非常に高い地域です。市の基本計画においても、蘇我地区は蘇我副都心として位置付けられております。

しかしながら、現状では都市機能の集積が不十分であり、交流やにぎわいの面でも課題が残されております。

こうした状況を改善するためには、まず、行政機能の移転によって、人の集積を促すことが重要であります。

例えば、中央区役所が蘇我駅周辺に移転することが実現すれば、日常に訪れる住民や事業者が増加し、それに伴って商業・サービス業の需要も高まり、地域の利便性、飛躍的に向上することが期待されます。

また、現在の中央区役所は11階から15階までと高層階に位置しており、利用者として大きな負担となっております。

さらに、市民総合窓口では、時期によっては非常に混雑する状況も見受けられます。

こうした利便性向上の混雑の緩和の課題点を解消するためにも、中央区役所の蘇我駅周辺の移転は、極めて有効な施策であると私は考えております。

そこでお伺いいたします。

市民の利便性向上及び中央区役所の混雑緩和の目的として、中央区役所を蘇我駅周辺に移転することが望ましいと考えますが、当局の考え方をお聞きします。

次に、JR蘇我駅東口の再開発事業についてお伺いします。

京葉線・内房線・外房線という3路線が乗り入れるJR蘇我駅は、通勤・通学の利用者に加え、近年、蘇我駅周辺の分譲マンションの建設など、定住人口が増加傾向にあり、交通の結節点の機能強化として駅周辺の再整備は、地域全体の利便性向上と将来の都市発展を考える上で極めて重要と考えております。さらに、ジャパンジャムやロック・イン・ジャパン・フェスティバルといった大規模音楽フェスが蘇我スポーツ公園で開催されており、全国各地から若者を中心とする多くの来街者が蘇我を訪れるようになりました。

こうしたイベントは単に観光消費にとどまらず、蘇我という地名や地域の魅力を知つもらう契機となっており、今後のまちづくりにとっても大きな資産となるのではないかと考えております。

このように、定住人口の増加と交流人口の拡大が同時に進む蘇我エリアでは、副都心にふさわしい市街地の形成が求められております。

すなわち、住みやすさと利便性を兼ね備えたまちであると同時に、商業・業務機能の集積によって、地域のにぎわいと魅力をさらに高めることが必要であると考えており、その玄関口であるJR蘇我駅周辺の再整備を着実に進めていくことが必須であると感じております。

昨年第3回定例会の一般質問で、JR東口再開発事業の進捗状況や今後の見通しについて伺いました。

その際、当局から、昨年8月に、地元権利者主体による、JR蘇我駅東口市街地再開発協議会が設立したことから、市街地再開発事業の実現に向け、継続的な勉強会を開催するとともに、

関係権利者間での一定の合意が得られるよう、必要な支援等を行っていくとの御答弁をいただきました。

長年にわたり駅前再開発に関する検討が進めてきた中で、市街地再開発事業の推進に向けた協議会が設立されたことは、事業推進に大きな一歩だと、一定の評価に値すると考えております。

しかしながら、再開発事業を早期に具体化していくためには、協議会での検討を着実に進めると同時に、何よりも地元権利者での合意形成がいかに確立するかが、最大の鍵となります。

権利者の全ての方が、協議会に加入されているわけないと聞いております。

協議会への未加入になっている権利者に対し、丁寧かつ粘り強いアプローチを行い、理解と参加を促していくことが必要であります。

駅周辺を含め地域全体の発展のためにも、蘇我駅東口の再開発事業の早期の実現に向け、当局の丁寧な関わり合いと専門的な支援が必要不可欠であると考えております。

そこで2点伺います。

1点目には、市街化再開発協議会の未加入者は、どのような理由で加入しないのか。

2点目、今年度の協議会の取組について、お聞かせください。

最後に、千葉開府900年事業についてであります。

千葉のまちは、大治元年、西暦では1126年6月1日に、千葉常重が現在の緑区大椎町から中央区亥鼻付近に本拠を移し、まちとして歴史が始まったとされています。

そして、来年、令和8年、西暦2026年には、千葉のまちの歴史が始まってから900年目に当たる千葉開府900年という、まさに大きな節目を迎えております。

振り返ってみると、大正10年、西暦では1921年になりますが、人口約3万4,000人で市制施行後、本市では6月1日を千葉開府の日と位置付けて、50年ごとに記念行事を行っております。市制施行間もない大正15年には、約100年前となる西暦1926年ですが、これが開府800年。

また、戦後の経済成長と人口増加のただ中昭和51年、開府850年に記念祭が開催され、その時々の時代背景を踏まえつつ、市民がまちの歴史を振り返り、まちの未来について考え、まさに、人とまちの過去・現在・未来をつなぐ契機として、千葉開府記念事業が重要な役割を果たしてきました。

特に、千葉開府850年の記念事業として始まりました親子三代夏祭りは、現在に至るまで多くの市民に愛されるお祭りとして受け継がれております。

千葉開府900年事業につきましては、昨年12月に市民の皆様に、特に大勢の子供たちの投票によってロゴマーク、キャッチコピーが決まり、イベント会場や千葉駅前などで、のぼり旗やバナー広告などを目にする機会も増えており、いよいよ来年に迫ってきた開府900年に向け、少しずつ機運が高まってきていると感じておるところであります。

現在、本市では、人口98万人に超える首都圏有数の大都市へ発展を遂げてきた一方で、変化の激しい、行先不透明な時代にあります。

このような時代を迎える千葉900年の記念においては、未来を担う若い世代が千葉に誇りを持ち、より豊かな未来を作り上げていくことができるよう、子供たちをはじめとする多くの市民が郷土の誇りと愛着を持つきっかけとなることが重要であり、また、次の世代に残せるものが必要だと考えております。

そこで2点伺います。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

---

1点目は、今年度の取組と進捗状況について。

2点目は、来年度の取組について、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 中央区役所のJR蘇我駅周辺への移転についてお答えします。

移転への考えについてですが、現在の中央区役所は、区役所機能の一体化と千葉都心の市街地活性化を目的として、市民の利便性を考慮し、令和元年5月に、現千葉市美術館にありました区役所機能をきぼーるに移転した経緯があり、アクセスにつきましては、京成千葉中央駅やモノレール葭川公園駅などを利用できる立地状況となっております。

また、御指摘のように高層階にある施設としての対策といたしましては、市民に分かりやすい案内表示の工夫や、エレベーターが止まった際の市民の誘導などへの検討や工夫を行っております。

時期による区役所窓口の混雑につきましては、コンビニ交付サービスの利用を促進するとともに、今年度中にコンビニ交付サービスと同様の証明書自動交付機を中央区役所に設置し、市民の皆様に実際に御利用いただくことで、次回以降は最寄りのコンビニ等で証明書を取得できるよう、利用を促進する取組を進めてまいります。

このほか、各種証明書のオンライン交付申請を昨年度に開始しており、混雑緩和にもつながるよう、市民の皆様が区役所に出向かずとも利用できるサービスの提供に努めてまいります。

現行の中央区役所を蘇我駅の周辺に移転することにつきましては、敷地条件や費用面などを総合的に勘案し、慎重に見極めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） JR蘇我駅東口の再開発事業についてお答えします。

まず、市街地再開発協議会に加入しない理由についてですが、御自身が高齢であるため当該事業への参加に躊躇している、建築工事費の高騰等から事業採算性を懸念している、事業プラン次第ではあるものの再開発事業によるメリットが見いだせないといった理由を伺っております。

最後に、今年度の協議会の取組についてですが、市街地再開発事業の実現に向けた勉強会を引き続き開催しており、本市からは事業プラン検討の参考となるよう、蘇我駅周辺のまちづくりに求められる機能などを調査したアンケート結果を情報共有するなどの支援をしております。

今後は、事業実現に向けた機運醸成を図ることなどを目的として、蘇我駅東口地区と同規模の他都市における再開発の事例の視察や元再開発組合理事長など関係者との意見交換を予定しております。

また、協議会の開催結果や今後の進め方を掲載した活動報告を共有するなど、未加入者の協議会参加に向けたアプローチも実施しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 千葉開府900年記念事業についてお答えをいたします。

まず、今年度の取組と進捗状況についてでございますが、本年4月、市内経済団体や大学などが参加いたします、千葉開府900年記念協議会を開催いたし、令和7年度、8年度を期間と

いたします事業計画を策定いたしました。その中では、象徴的な取組として、記念式典や、千葉国際芸術祭2025、また、ひとつくりの取組といたしまして、高校生を対象としたアントレプレナーシップ教育海外派遣プログラムや市内の起業家を対象といたしました検証プログラムの開催など、そして、文化づくりの取組といたしまして、市美術館や郷土博物館の特別展開催などを、事業計画の中に位置づけたところでございます。

この計画に基づきまして、6月1日に、千葉開府まつり2025を開催いたしましたほか、7月25日には、千葉開府900年記念夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を千葉公園の芝庭で開催いたし、約2,000人の皆様に参加いただくななどしております。

また、現在、小中学生が本市の歴史を楽しく学べるデジタル地域教材の政策を進めておりますほか、今月から11月にかけまして、千葉国際芸術祭2025の集中展示や発表、11月には、郷土博物館のリニューアルオープン、来年2月から3月に小中学生の絵画展開催などを予定いたしており、来年度に向けて準備と機運の一層の醸成を図ってまいります。

最後に、来年度の取組についてでございますが、千葉常重が亥鼻付近に本拠を構えてから900年となる、千葉開府の日でございます令和8年6月1日に、亥鼻公園で、千葉開府900年記念式典を開催いたします。

同じく来年6月には、千葉公園でのアートイベントY o h a Sと連携いたしまして、千葉開府900年記念まつりを開催し、多くの市民の皆様とともに記念の年をお祝いいたしたいと考えております。

そして、8月には、1,000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を、30年振りにZOZOマリンスタジアムで開催。また、11月には、千葉駅前大通りから中央公園に至るルートで、千葉開府900年記念パレードを開催するなど、市民の皆様の記憶に残るような様々な記念事業を実施展開してまいりたいと考えております。

さらに、開府900年が、そしてそこに至るまでの本市の歴史が、記念期間終了後も、永く市民の皆様の心に刻まれるものとなりますよう、シンボリックな存在、シンボリックなモノとして、千葉駅周辺に記念モニュメントを設置することといたしており、これらの取組を通じまして、子供たちを始めとした多くの市民の郷土への誇りと愛着の醸成を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 宇留間又右衛門議員。

○41番（宇留間又右衛門君） 御答弁ありがとうございました。2回目は、意見と要望を申し上げます。

初めに、蘇我副都心についてで、中央区役所のJR蘇我駅周辺への移転についてであります。移転については、慎重に見極める必要があるとの御答弁でした。

しかし、立地の不便、それから高層階にあるということでアクセスの不便、駐車場の不便、災害時の対応を考えますと、これまで何度も私申し上げたとおり、立地と建物を変えるなど、根本的な対応が必要ではないでしょうか。

蘇我駅周辺は、臨海部と合わせ蘇我副都心として位置づけられており、臨海部においては、大規模な音楽イベントが開催しているが、蘇我駅周辺に目を向けてみると、交流やにぎわいが十分に創出されているとは言い難い状況であり、さらに取組が必要と考えております。

蘇我駅副都心に都市機能をさらに集積をするためには、行政機能の移転により人の集積を促すことも効果的な取組であると考えております。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

これまでにも申し上げておりますが、旧蘇我コミュニティセンター跡地に含め、色々な可能性があると私は思っておりますので、どうか中央区役所の蘇我駅周辺に移転することを要望、私はいたします。

やはり、都市機能は、便利なところに行政はつくりなさいと官報に書いてある。そういうことで私は蘇我駅の周辺であれば駅が近いし、外房線・内房線・京葉線が入っている、非常にあそこは立地条件はかなっておるから、やはりそういう便利なところに行政は作らないと、これから、将来的には困難が起ころってくる。バスは来ない、何か通らないって言うから、私はなるべくだったら蘇我駅の周辺に区役所。それで中央区役所だけは11階から15階にございますが、他の区はみんな1階と2階ですから、そういうことを踏まえてやはり、考えていただく。考えるのは私たちなんですよ。あなたがたはやるだけなんだよ。これに書いてある、敷地の条件が使用面など総合する、そういうのも私たちが発言しているから、それやって実現していただくのがあなた方なんだよ。私要望しているのこれ。市民からも、ああ蘇我駅いいね、いいですねっていうことで、要望しておりますので、よく考えてください。

JR蘇我駅東口の再開発事業について、協議会の未加入者の理由と今年度の協議会の取組について、御答弁いただきました。

未加入理由は、権利者各々の事情があるものと承知しておりますが、組合施行による市街化再開発事業を進める上で、地元権利者間での合意形成は何も不可欠であります。

今年度は、協議会活動として予定をされている他都市への視察、意見交換を、単なる形式的行事にとどめず、権利者の理解促進と合意形成を後押しするよう有意義な機会としていただきたいと考えております。

その上で、蘇我駅周辺の早期開発のために市街化再開発事業が確実に前に進むよう、当局の積極的な支援を強く要望いたします。

また、JR蘇我駅自由通路については、通勤、通学に加え、蘇我駅臨海部で開催される音楽フェスの大規模なイベント等に著しい混雑が発生しており、安全や利便性の面からも早急な対応が求められます。

令和4年の第4回定例会でも、当局から再開発事業の検討状況を踏まえ、自由通路の改良については、将来に課題を見つつ、整理、検討していくとの答弁がありました。

今後、蘇我駅東口の再開発の進捗に合わせ、自由通路の拡幅の為にも、改良に、修理についても並行して検討を深め、蘇我副都心にさらなるにぎわいと魅力の向上に資する整備として、早期に改良を実現を要望いたします。

最後に、開府900年記念事業についてでございます。

記念行事におきましては、今年度の取組と進捗状況及び来年度の取組について伺い、事業計画とともに、今後の記念事業が展開されていくのか確認ができました。

今年度の取組については、既に千葉開府まつりや夏期の巡回ラジオ体操・みんなの体操会が、多くの市民の参加を得て開催することが、千葉開府にゆかりのある千葉親子三代夏祭りが前夜祭、本祭合わせて、延べ40万人を超える参加者を数える。さらに、後を千葉国際芸術祭2025がコア期間を迎えると聞いております。地域の活性化につながるよう、来年度は開府900年に向けた機運もさらに高まっていくものと感じております。

そして、千葉のまちが始まってよいよ900年になる来年度は、記念式典や記念祭りを30年振りの本市の開催地になるラジオ体操イベント、後世の記憶、遺産として残っていくであろう

パレードや、モニュメントの設置を予定されていると聞いております。

千葉開府900年を節目と迎え、喜びを市民と団体、企業、そして本市に関わる多くの方と分かち合う機運が創出されることは、大変意義があり、また、これらの取組に着実に進めることで、今後とも開府900年が、多くの市民が郷土を誇り、愛着の醸成を、より豊かな本市の未来へつながる契機となっていくよう、大いに期待いたします。

最後に、市長に申し上げます。モニュメントの千葉常重さんの銅像を千葉駅に作っていただきたい。なぜかと言うと、900年、千葉市は千葉駅前で降りると何もないんですよ。せっかくこういう900年の記念ですから、千葉常重さんの銅像を要望して、一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 宇留間又衛門議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。45番・米持克彦議員。

[45番・米持克彦君 登壇、拍手]

○45番（米持克彦君） 自由民主党千葉市議会議員団の米持克彦です。

通告に従い質問を行います。

初めに、市立病院についてお伺いします。

病院の経営が厳しく、民間病院では倒産件数が増えているという話を、近頃メディアでよく耳にします。

本年3月に、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本慢性期医療協会、全国自治体病院協議会の6団体が、2024年度診療報酬改定の病院経営状況調査結果を公表しましたが、このままではある日突然、病院がなくなりますという衝撃的なフレーズが盛り込まれていました。

診療報酬は公定価格ですが、物価・賃金の上昇に対応して診療報酬が上がっていないため、多くの病院が深刻な経営難に陥っている状況であります。

大学病院でも增收減益傾向が続き、令和6年度決算では、経常損益が、法人化後、最大の赤字で事業経営継続の危機であるとの発表がありました。

全国の多くの医療機関が非常に厳しい経営を強いられており、病院・クリニックの倒産は、令和7年の上半期で21件に達し、5年連続で前年同期を上回ったとのデータもあります。

地域から病院がなくなることは、住民にとって大問題であります。

ましてや、市民のための市立病院がなくなることは、あってはなりません。

公立病院には、民間病院と異なる役割があると考えるからであります。

そこで3点お伺いします。

1点目に、青葉病院、海浜病院、それぞれの経営実態について。

2点目に、公立病院の役割について。

3点目に、本市が2つの市立病院を持つ必要性について、お聞かせください。

次に、固定資産税・都市計画税の税源の涵養についてです。

まず、固定資産税・都市計画税の税収・徴収率についてですが、本市においては、さきの我が会派の代表質問の答弁にありましたように、令和7年度の収支見通しは、企業立地の実績が3年連続で過去最多を更新するなど、税源涵養に向けた取組が進められている一方で、人件費や扶助費の増大、物価高騰が、市民生活・事業活動に与える影響、市有施設の老朽化への対応などにさらなる財政需要が見込まれることに加え、当初予算において財政調整基金の多額の取

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

崩しを計上していることから、厳しい状況が続いている状況です。

将来においては、我が国の人口減少が避けられない中、今後も本市の財政運営は厳しさを増していくことが想定されます。

このような状況において、財源の確保は喫緊の課題であると言えます。

その財源の中でも重要なものは一般財源であります。

市の裁量で自由に使うことのできる一般財源を増やすことができれば、福祉や子育て、教育など、市民のための施策に活用していくことができます。

そして、その一般財源の主なものは税収であります。

特に固定資産税と都市計画税は、その規模が大きく、新たな企業誘致等により家屋が建築されたり、設備投資等により償却資産が設置されたりすることによって、一般財源の大きな増加を期待することができ、また、固定資産を課税対象としているため、景気の変動にも左右されにくく、長期間にわたって安定的な財源として寄与する非常に重要な税目であります。

のことから、千葉市における固定資産税や都市計画税の増加に資する企業誘致や設備投資の促進のための施策は、今後も益々重要性を増してくると考えております。

そこで3点お伺いいたします。

1点目に、令和6年度の歳入に占める税収の割合及び税収に占める固定資産税と都市計画税の割合について。

2点目に、令和6年度の固定資産税と都市計画税の徴収率について。

3点目に、固定資産税・都市計画税をさらに充実するための企業誘致や設備投資を促進する施策に対する当局の考え方について、お聞かせください。

最後に、財政についてです。

まず、財政力指数についてお伺いします。

私としては、これまで本市が持続的な発展をしていくためには、先見の明を持った先行投資を行い、自主財源の確保が必要であると申し上げてきました。

我が会派の代表質疑の御答弁のとおり、今後も厳しい収支状況が予想される中で、これまで財政健全化とのバランスをとりながら、コロナ対策や物価高騰対策、市民生活の維持向上や本市の持続的発展に必要な投資、子育て世帯への支援や企業誘致を続けてこられたところです。

これらの取組を通じて、工場や事業所の立地が促進され、固定資産税や都市計画税の增收が図られるとともに、雇用の場が確保されることによる生産年齢人口の増加に伴い、個人市民税をはじめとした様々な税収が増え、税源の涵養が進んできたものと思います。

また、財政指標の中に、税収等の財源で標準的な経費をどの程度賄えているかを示す財政力指数というものがあり、この指標を通じて、子育て支援や企業立地促進などの一連の取組の結果、本市の自主財源基盤がどの程度高まってきたかを確認することができます。

そこでお伺いします。

本市の財政力指数の推移と各政令市との比較した順位について、お聞かせください。

次に、昼夜間人口比率についてお伺いします。

先ほどの財政力指数の質問は、子育て世代への支援や企業立地の取組が本市の自主財源の確保にどのようにつながっているのかを確認する趣旨でしたが、本市が子育て世帯や企業から選ばれるまちであり続けるためには、投資と回収のバランスを意識しつつ、直接的な支援はもとより、職住近接をサポートするための働き場所の確保のほか、病院、道路ネットワークの整備

といった社会インフラを整えていくことも重要であると考えます。

これらの取組を進めた結果として、昼間夜間ともに経済活動がバランスよく行われ、人口についても同様に昼間夜間のバランスが保たれ、活気やにぎわいのある、高い拠点性を有したまちとして持続的に発展していくことができると、私は考えております。

昼間及び夜間人口のバランスを見る指標として昼夜間人口比率があります。

この比率は、夜間人口を分母として、昼間人口を分子とする比率で、一般的には都市の機能や拠点性を把握するために用いられております。

比率が100を上回ると昼間の人口が多く、一般的に商業・経済活動が活発な地域とされており、逆に100を下回ると夜間人口よりも昼間人口が少なく、一般的には他地域へ通勤・通学する人が多い地域とされております。

昼夜間人口比率は理想的な値というものはありませんが、一般的には比率が高いほど経済活動が活発な地域として解釈するものと考えており、本市が職住近接を目指していく上では、100に近いほど両者のバランスが取れた理想的な値として捉えることができるのではないかでしょうか。

本市がこれまで取組を進めてきた子育て世帯への支援、企業立地の設備投資の促進、働き場所の確保などが、昼夜間人口比率の維持・向上に結びついているのか気になります。

そこでお伺いします。

本市の昼夜間人口比率の経年推移と首都圏政令市との比較について、お聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 市立病院についてお答えします。

まず、両病院の経営実態についてですが、令和6年度決算において、青葉病院は、純損失が5億7,800万円となり、前年度比で3億4,500万円増加しました。

海浜病院は、純損失が6億9,400万円となり、前年度比で2億8,500万円増加いたしました。

両病院ともに、病床利用率や救急搬送受入件数は前年度から上昇・増加しており、医業収益は増加しているものの、人件費の上昇や物価高騰の影響で、医業費用がそれを大きく上回る増加となり、損失が増加しております。

公定価格である診療報酬により経営を行っていますが、両病院とも非常に厳しい経営を余儀なくされているところでございます。

次に、公立病院の役割についてですが、公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を担っており、地域において必要な医療のうち、採算性の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することが役割であると考えております。

本市では、市民が必要とする安全・安心な医療を一人でも多くの市民に提供する、健全な病院経営を確立し、市立病院を持続発展させることを市立病院の使命とし、地域の医療機関との機能分化や役割分担を図りながら、救急、小児、周産期、災害、精神などの政策的医療を担い、市民の皆様に安全で質の高い医療を提供しております。

今後も、市民の皆様が必要とする医療を切れ目なく提供していくことで、引き続き、公立病院としての役割を果たしてまいります。

最後に、2つの市立病院の必要性についてですが、救急搬送や通院の距離や時間を考慮する

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

と、市内の広域なエリアを1つの病院でカバーすることは困難なことから、市の東部地域と西部地域に市立病院を設置し、それぞれの強みを生かし機能を分担しております。

青葉病院においては、総合的な内科診療、血液内科、整形外科など、診療科の特色や強みを生かした医療を提供するとともに、夜間の救急搬送に積極的に対応するなど、本市の二次救急医療に貢献しております。

一方、海浜病院は、ハイリスク妊産婦や超低出生体重児などの周産期医療の拠点として、また、救急疾患から一般専門診療、移行期医療まで幅広い診療に対応する小児医療の拠点として機能しております。さらに、来年秋に開院予定の新病院では、引き続き小児・周産期医療の拠点機能を有するほか、救急医が全ての救急患者の初期診療を担当する救急外来、いわゆるER型救急の導入や、がん診療の強化を図ることとしております。

こうした役割分担の下、2病院が一体となって、市民が必要とする医療を提供できるよう、総合力の強化を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 初めに、税収・徴収率についてお答えします。

まず、令和6年度の歳入に占める税収の割合等についてですが、歳入全体に占める税収の割合は40.0%となっており、税収に占める固定資産税の割合は35.0%、都市計画税の割合は6.4%となっております。

次に、令和6年度の固定資産税と都市計画税の徴収率についてですが、固定資産税は98.7%、都市計画税は98.5%となっております。

最後に、財政力指数についてお答えします。本市の財政力指数と各政令市とを比較した順位についてですが、最近5年間の本市の財政力指数は、令和2年度が0.93、3年度が0.91、4年度が0.91、5年度が0.89で、いずれの年度も政令市中上から6番目の数値となっております。

なお、6年度は0.88となっておりますが、他市の数値が全て公表されていないことから、順位について現時点でお答えすることは難しい状況となっております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 税源涵養についてお答えします。

固定資産税・都市計画税の充実を図るための、企業誘致・設備投資促進施策に対する本市の考え方についてですが、これまでの企業立地活動により確保してきた税収においても、固定資産税と都市計画税が最も大きな割合を占めており、その涵養効果の高い、工場や事務所を取得しての立地や、市内企業の設備投資を促すための所有型企業立地の取組をさらに進めていくことは、大変重要であると考えております。

このため、積極的な訪問活動により補助制度のPRを行うとともに、依然として枯渇する産業用地の確保へ向け、令和4年9月に産業用地整備方針を策定し、現在、ネクストコア千葉生実の整備に取り組んでいるところです。

今後も市内企業の設備投資を促すとともに、新たな産業用地の整備へ向けてスピード感を持って取り組み、さらなる税収の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 昼夜間人口比率についてお答えをいたします。

昼夜間人口比率の経年推移と首都圏政令市との比較についてでございますが、国勢調査の結果に基づきます本市比率の経年推移は、平成22年は97.5、27年は97.9、令和2年は98.1となっております。

また、首都圏政令市との比較につきましては、直近で比較可能な令和2年で申し上げますと、さいたま市は92.9、横浜市は92.5、相模原市は88.9、川崎市は87.3と、首都圏政令市の中では本市が最も高い数値となっております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 米持克彦議員。

○45番（米持克彦君） 2回目は、意見と要望を申し上げます。

初めに、市立病院についてです。

答弁から、両市立病院においても、経営状況は非常に深刻であることが分かりました。

病床利用率の上昇や救急搬送受入数の増加などの努力により医業収益が上がっても、医業費用の方が大きくなってしまう要因が、診療報酬が物価の高騰や人件費の上昇に対応していないことであるならば、構造的な問題と言えます。

右肩上がりに増加する社会福祉費を抑えたい国の考えも理解はできますが、国民あっての国家、市民あっての自治体であり、人々が健康でなければ稼ぐ人がいなくなり、国家や自治体は成り立たなくなります。

診療報酬が適切に改訂されない限り、病院だけの努力ではどうにもならず、市と議会が一体となって、両病院を支援していく必要があると考えます。

地域において必要な医療のうち、採算の面から民間病院ではできない医療を担っている公立病院の地域医療に対する貢献は大きいと考えます。

例えば、市立病院には、新型コロナ感染症等の新興感染症への対応や、災害に備えた体制の充実強化が求められており、常に患者がいるわけでもなく、いざという時のため、設備等は維持しなければなりません。

また、救急医療や周産期医療は、地域になれば直接命にも関わる問題となるのであります。

市立病院には、市民が必要とする医療を今後も提供し続けてもらわなければならないと強く思うところであります。

一方で、市民の皆さんに、市立病院と診療所との違いについて御理解いただき、それぞれを適切に利用いただけるよう、周知啓発も非常に重要であると考えます。

地域が広域な本市において、外来、入院、救急搬送とともに、中央区、若葉区、緑区からは青葉病院、花見川区、稻毛区、美浜区からは海浜病院の利用が多く、どちらがなくなっても地域の市民にとっては由々しき事態であり、2病院体制は妥当であると思料します。

また、青葉病院では、答弁にありました総合的な内科診療、血液内科、整形外科などの強みを生かした医療の提供や夜間の救急搬送の積極的な受け入れのほか、政策的医療である精神科医療、市内唯一の児童精神科の医療を提供しており、海浜病院では、地域小児科センターとして、救急疾患から外科系も含めた一般診療、移行期医療まで幅広い小児医療を提供しているほか、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊娠産婦や超低出生体重児などに対する周産期医療を提供するなど、両病院では機能分化が行われており、2病院が協力して本市全体の医療を担っているため、どちらも欠けることがあってはならないと考えます。

## 暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

市立病院には、民間病院と異なる役割があり、地域に不可欠なものであります。

経営状況によって、医療サービスが低下するようなことがあってはなりません。

厳しい経営状況の中でも、市立病院の医療サービスの維持・向上を図り、地域医療が充実すれば、人口流入につながり、市の経済的な発展と税増収にも寄与します。

来年秋に開院を迎える新病院では、現在の小児・周産期医療や救急医療に加え、E.R型救急やがん診療の強化、高齢化医療の充実・強化を図るとしていますが、地域の皆さんのが望む新病院のアクセスについても、バス交通網をしっかりと確保していただくよう要望いたします。

今後も、両病院とも医療を充実させ、地域のニーズに十分応えてくれることを期待しております。

次に、固定資産税・都市計画税の税源涵養についてです。

固定資産税と都市計画税の税収については、口座振替の促進や納付方法の充実により、高い徴収率を維持していることを評価します。

今後も適切な徴収対策を行うことにより、税収確保に努めることを期待します。

また、本市が財源を確保していくためには、税収において大きな割合を占める固定資産税と都市計画税を、より一層増やしていくことが重要であると考えますが、所有型企業立地補助制度や産業用地整備支援事業により、本市への新たな立地や市内企業の設備投資を積極的に促進していくことが確認できました。

さらに、本市では、土地利用誘導方針に基づき、土地利用計画の適切な運用等により、産業用地の整備や優良な宅地供給など、土地の高度利用や低未利用地の利活用を誘導するとともに、ウォーカブルなまちづくり等を進め、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを進めているところと承知しております。

当局におかれましては、ぜひ現在の取組を効率的かつ効果的に継続していただき、固定資産税と都市計画税の税源のさらなる確保に向けて取り組んでいただくことを要望いたします。

最後に、財政についてです。

財政力指数については、政令市の中でもトップクラス、昼夜間人口比率については上昇傾向となっていることを理解し、評価します。

本市が直面する社会保障経費の増大や物価高騰、市有施設の老朽化への対応、市民生活の維持・向上や本市の持続的発展に必要な投資といった今後の財政需要を踏まえると、市民が安心して住み続ける都市となるためには、引き続き、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に取り組む必要があると考えております。

一方で、市民の方や企業の方の負担感が増大することあってはなりません。

国が公表している国民所得に対する租税負担及び社会保障費負担を合わせた義務的な公的負担の割合を算出した国民負担率は、令和4年度で48.4%となり、高度経済成長期である昭和45年の24.3%や、バブル期である平成2年度の38.4%、バブル崩壊後の失われた30年、長引く低迷期間の途中である平成25年度の40.1%と比較しても、年々高まってきており、現役世代の負担感は増していると考えます。

こうした中、託された財源を最大限効果的に活用し、市民ニーズを的確に把握するとともに、ニーズを汲み取った行政サービスを展開していくことが市民満足度の向上や本市の持続的な発展につながるものと思慮いたします。

誰もが、住みよいと思っていただけるまちづくりを目指していくべきと考えておりますし、

当局の御努力をお願いできればとも思います。

以上、一般の質問を終わりますが、千葉市が拠点性を持っていること。いわゆる、その首都圏の中で拠点性を持っているということは、1番拠点性がある都市だと。これは素晴らしいことだと思っています。かつて千葉は拠点性がなくて非常に困っていた経緯がありますので、今後とも益々発展していくことを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 米持克彦議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩といたします。

午前11時54分休憩

---

午後1時0分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。39番・小松崎文嘉議員。

[39番・小松崎文嘉君 登壇、拍手]

○39番（小松崎文嘉君） 皆さん、こんにちは。自由民主党千葉市議会議員団小松崎でございます。前置きなしで質問に入らせていただきたいと思います。

1問目、メガソーラーについて。

事業者がF I T等の認定を受けるための仕組みについてお伺いをしたいと思います。

2問目、認定後に国による太陽光発電設備の実態把握についてお伺いしたいと思います。

3点目、太陽光パネルの撤去についてお伺いしたいと思います。

次に、神谷市長のマニフェストについてお伺いしたいと思います。

新たなモビリティー等を活用し、という項目がありましたので、それについてまずはお伺いしたいと思います。

4番目に、デマンド型交通の社会実験やグリーンスローモビリティの実証実験調査を行う地区的基準はどのようにになっているか、お聞かせください。

次、5番目、既に行われた社会実証や実証実験の成果と問題点についてお聞かせください。

次に、マニフェストの2項目、（仮称）千葉市立幕張海浜病院への交通アクセスについてお伺いします。

今度はインターインジから近くなりまして、規模も大きくなることから従事者や来院者が増えることが予想されます。

そこでお伺いします。

駐車場の整備予定はどのようにになっていますか。

7つ目に、バス事業者との協議はどのようにになっているか、お聞かせください。

3点目になりますけども、地域の担い手確保支援についてあります。

9月3日付のABCニュースの記事で少々過激な記事が出ていました。

兵庫県では自治会に入ると入会金12万円と説明され、あまりにも法外な金額、参加できないと考え、入会を断ると町内会の役員が、町内会に入らなければ、ごみを出せません。広報紙も配布しないとのことでした。

その結果、ごみを出せなくなり、通勤途中にある実家にごみを捨てに来たという話もそこに書いてありました。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

記事内では、コンサルタントの方は、自治体に訴えればごみを捨てるスペースを設ける場合があると説明していました。

別の話になりますが、藤沢市湘南台2丁目南自治会では、特別会員という制度で、通常の年会費は2,000円のところ、倍の4,000円を払うことで自治会の役員や組長が免除されるという制度があり、コンビニのサービスで会費を集金にすることで、自治会を辞める人が減ったとのことです。

兵庫県の加古川市では、アドバイザー派遣制度を設けて、役員の担い手不足や町内会ホームページ作成をアドバイザーが出向いてアドバイスをしています。

また、横浜の例では親子三代で役員をしている家庭があり、昨年の秋祭りでは、ボランティア228名が参加し、学生が多くを占めていて、楽しみながら参加していたようです。

数千人の前で実行委員長として役員の中学生が活躍する姿を見て、中学生になったら自分も役員に立候補したいと考える次世代も育っているようです。

そこでお伺いします。

マニフェストで触れている地域活動の担い手確保支援はどのように考えているのか、お伺いします。

次に、自治会の役員では、非常に、会費を異なる特別会員などを設けることが可能なのか、お伺いをしたいと思います。

以前、一般質問では、あまり自治会は費用を集めるのは難しくないということがありましたけれども、私の認識では、自治会役員になってしまった方の最大の負担は、自治会費の集金、大体4月とか5月、6月ぐらいに集金するんだと思うんですが、それが一番の負担であると聞いています。

そこでお伺いします。

自治会費の集金事務効率化として、コンビニ徴収・口座振替等を支援するお考えがあるのかお聞きします。

質問の最後ですけれども、自治会役員の資格に年齢等の制約があるのか、お伺いしたいと思います。

あとは、質問席にて続けさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） メガソーラーについてお答えします。

まず、事業者がFIT等の認定を受けるための仕組みについてですが、事業者は、国の定めるガイドラインを踏まえ、事業計画を策定するとともに、周辺住民への説明会等による事前周知などを行い、国から事業計画の認定を受ける必要があります。

また、電力供給開始後には、国への定期報告が義務付けられています。

次に、認定後の国による太陽光発電設備の実態把握についてですが、国は、認定した計画との一致や関係法令の遵守状況などの分析を行うため、外観調査や立入調査などの現地調査を実施しております。

また、調査の結果、認定計画等に違反する実態が明らかになった場合には、国から改善命令などが発出されることとなっております。

最後に、太陽光パネルの撤去についてですが、令和4年の改正再エネ特措法施行により、FIT等の認定事業者に対し、太陽光発電設備の解体等に要する費用を、電力の安定供給などを

担う、電力広域的運営推進機構（後に「電力広域的運営推進機関」と訂正）に積み立てる義務が課されました。

太陽光パネルの放置などが生じた場合には、当該積立金を活用し撤去することが可能となっております。失礼しました。先程、電力広域的運営推進機関というべきところを、機構と言ってしまいました。訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 新たなモビリティ等を活用した高齢者移動手段の確保についてお答えします。

まず、デマンド型交通の社会実験やグリーンスローモビリティの実証調査を行う地区の基準についてですが、デマンド型交通については、路線バスの廃止等に起因する公共交通不便地域から、地域の皆様の御要望を踏まえるとともに、人口密度や高齢化率などの状況を勘案し、対象地区を選定しております。

グリーンスローモビリティについては、スポット的に公共交通へのアクセスが困難な地区や地域の回遊性向上を要する地区を対象に、地域が主体的に取り組むことを条件に、公募を経て対象を選定しております。

最後に、これまでの成果と課題についてですが、デマンド型交通については、緑区の3地区で社会実験が行われており、それぞれ地域に欠かせない移動手段としての認知が広まり、徐々に利用が拡大しております。令和5年3月から実験を行っている高津戸町地区では、今後も、持続的な運行に必要な一定の利用者が見込めるため、来年1月以降の本格運行へ向けて手続を進めています。

また、緑区平山町地区では、先行地区での知見も生かして地域の皆様と社会実験の検討を進めており、本年11月頃の社会実験開始を目指しております。

タクシーの営業所が少ないエリアなどにおける運行事業者の確保や、地域の方々の積極的な利用により持続性を高めることが課題であると考えております。

グリーンスローモビリティについては、若葉区、桜木地区で実証調査を通じて運行計画を検討し、継続的な運営体制が整ったことから、昨年5月に本格運行に移行しました。現在、実証調査を行っている若葉区都賀の台地区、美浜区幕張ベイタウン地区においても、定期的な運行により、地域の身近な移動手段として親しまれています。なお、住民ボランティアによる運営が条件となるため、継続的な運行のための人材確保が課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） （仮称）千葉市立幕張海浜病院への交通アクセスについてお答えします。

まず、駐車場の整備予定についてですが、新病院は施設規模が大きくなることや、湾岸千葉インターチェンジに近接し、遠方からの自動車利用も想定されることから、現海浜病院と比べて50%以上多い約560台分の駐車スペースを確保する予定であり、開院までに整備が完了する見込みでございます。

最後に、バス事業者との協議状況についてですが、現在、最寄りの鉄道駅である、海浜幕張駅、新検見川駅など複数の駅からのバス便の確保を目指し、関係する市内バス事業者と、具体

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

的な路線設定や運行本数などについて協議を進めております。

令和8年秋の開院に向けて、今年度中にはバス便の路線や本数などを確定できるよう、引き続き、関係機関と連携しながら調整を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 地域活動の担い手確保支援についてお答えします。

まず、担い手確保支援についての関連についてですが、町内自治会につきましては、地域課題の多様化や加入率の減少などを背景として、地域の負担が増大するとともに、担い手不足が深刻化してきていると認識しております。

本市といたしましては、町内自治会とNPO団体など様々な主体との連携を促進し、地域課題の解決につなげていくとともに、事務の効率化が期待できるデジタルツールの紹介や、本市から町内自治会へお願いしております事務や手続方法の見直しに向けて業務の棚卸しを行うなど、町内自治会の負担軽減を図ることにより、担い手の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、会費が異なる特別会員などを設けることについてですが、町内自治会は、一定の地域に住む市民の皆様が自主的に結成する任意団体であり、地域の実情に応じて、円滑な運営を図るための会則を定めていただいております。

そのため、町内自治会の総意で、例えば、会費が異なる特別会員を設けるなど、それぞれの活動内容に合ったルールを定めていただくことは可能であるものと考えております。

次に、集金事務の効率化としてのコンビニ徴収や口座振替等の支援についての考えですが、自治会費の集金事務の効率化を図るため、キャッシュレス決済や口座振替を検討する町内自治会もございますが、手数料が課題との御意見も伺っております。

本市といたしましても、地域活動の担い手確保に向け、町内自治会事務の負担軽減は重要であると考えておりますので、先行事例なども参考にしながら、安全かつ利便性が高い方法を調査・研究し、有効と思われる方法につきまして、町内自治会へ情報提供するなど、今後、検討を進めてまいります。

最後に、自治会役員の資格に係る年齢等の制約についてですが、町内自治会の役員となる条件として、年齢等の制約を設けている事例につきましては把握しておりませんが、年齢等に関わらず総会等で承認されれば、役員に就任できるものと認識いたしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 小松崎文嘉議員。

○39番（小松崎文嘉君） 答弁ありがとうございました。

今回、特にメガソーラーについては、国の権限であって市ではないんですが、先を見据えたお話ということで、私、今回は別にメガソーラーを反対するものでも逆に推進するわけでもなくて、いいところはいい、悪いところは悪いということで、視点を管理するために行わせていただいた質問です。

FIT等で、そういう仕組みについては、国が管理するということはよく分かりました。

また、国は稼働をしっかりと確認し、市はその情報を速やかに共有することというのは、不適正な事業、早期に防ぐことにつながっていくと思います。

太陽光パネルを活用した発電では、税制上有利で環境にも優しく、海外では砂漠で緑化に寄

与するほか、チリの太陽光発電設備容量は2023年には11.05ギガワットに達しました。

これは2013年時点では、0.1%にも満たなかったのに対し、2024年には国内電力全体の22.3%を占めるまでに成長しています。1ギガワットアワーで1日当たりの世帯消費量電力量10キロワットとした場合、1ギガワットで賄える世帯数は、約10万世帯となり、東京都文京区1日あたりの消費電力量と同等になります。

パネルメーカーによっては、出力保証が購入から30年後でも、購入時と比較して87%の出力を維持できるという話も聞きました。目減りはしても、引き続き電力を産み続けることができます。現在20年とか25年と言われているものが、30年になるわけですけども、それを踏まえて再計算すれば、おそらく現時点できえ、最もコストパフォーマンスの高い電源との見解を言う方もいらっしゃいます。

日本はかつて太陽光発電の最先進国でしたが、発電割合では現在日本国内で約9.8%になっていますが、近年では導入量が平地が少ない、天候が安定しないなどの理由で増えていないようです。

電力自由化以降、再エネ電気事業者の撤退や倒産が全国的に相次いでおり、F I T等で発電設備の解体等に要する費用を、先ほどちょっと話がありましたけども、電力広域的運営推進機関に積み立てていく仕組みは、初期に設定されたものも含めて、積み立てがまだ始まっていない業者もあります。幸いにして、千葉市に設置してある事業者は、全て積み立てに応じているということですので、確認し続けることが重要だと思います。

また、稼働が確認されないメガソーラーの太陽光パネル等は、速やかに撤去すべきだと思います。確認する手段も国が構築するべきで、千葉市もサポートしていくべきだと思います。

また、世界のパネルメーカーシェアが特定国に偏っていること、また2030年代以降に大量廃棄が懸念され、太陽光パネルは、政府がリサイクルの義務化法案提出を見送ったことも問題点となっています。

しかしながら、メガソーラーの新規事業というのは、これからも申請があるわけですから、効率が良くて周辺地域の環境を損なわない事業のみ、つまり一定の自由度、最近では、釧路湿原とかそんなことが問題になっていますけれども、指定された自然を損なわない、土砂災害を誘発することを伴わない、これは、埋め立てとかそういうことになりますね。そういう場合は限って、そういう問題がない場合に認定していくべきで、国としても対応を望まれます。

また、一方、千葉市では、湖はほとんどありませんが、市原市山倉ダムでの取組の水上太陽光発電では、景観は当然悪化しますが、観光地でないなどということも重要になりますが、非常にコストパフォーマンスの高い取組として評価を受けています。

また、営農型発電は、行うことで収入アップも狙えるなどメリットが多く、政策として促進していくべきだと思います。

耕作放棄地や今後増えていくであろう相続放棄地でも発電設備の転用が進めば、雑草の繁茂を放置せずに済む。また、これ一番今日言いたいことになるんですけども、今の太陽光発電の助成制度っていうのは戸建て住宅前提での導入補助金制度によって、集合住宅への太陽光発電の導入などは、まだまだ進んでいるのが少ないと言われる状況になります。

集合住宅・分譲・賃貸マンション居住者にも恩恵ある政策を推進していくべきじゃないかなと考えました。

また、デマンド交通、そしてグリーンスローモビリティについてですけども、他地区で実施

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

した知見を踏まえて、バス事業者と相談しながら、またタクシー事業者と相談しながら、新しい予防地域が出たら対応していただきたいと思う、バスにしてもグリーンスローモビリティにしても、デマンド交通にしても地域性があって、どれが合うっていうのは、その地域によると思います。

また、デマンド型交通は、タクシー事業者自体が不足しており、タクシーの台数が不足していますね、タクシーアプリの啓蒙も重要だと思います。

グリーンスローモビリティは地域が努力できればなるべく承認していくべきだと思います。

しかし、現状では、運賃を取るわけにもいかず、寄付だけで数十万集めるというのはなかなか困難だと思います。一方で、数十万がなければ、数十万円という金額がなければ管理していくことは難しいということが明白あります。

実証実験が行われている各地で、継続的にこの取組を行うためには、私は日頃主張している送迎バスの活用も同様ですけれども、車両や運転手も確保しており、主要バス停に接続すれば、バス利用者も増えるんじゃないかなと思います。

そういうところに関しては、国に対し路線バスの民間事業者に許可が取れる場合に限り、グリーンスローモビリティ路線は運賃徴収できるように、国が規制緩和をできるように、私も求めていくべきじゃないかなと考えています。

海浜病院についてですけれども、駐車場の台数についてはよく理解しました。

新型感染症、今回は新型コロナでしたけど、また新たな感染症が来ないとも限りません。

市としては、それを既に推定しながら整備をされていると思います。

新型感染症にも備えた導線、つまり駐車場から診察する場所まで、なるべく他の患者さんに当たらないように行けるとか、また、横殴りの雨とか荒天時にも、それらの影響を受けづらい駐車場から病院までの通行路の確保を要望しております。

また、病院の性格上、竣工してから、機材搬入までっていうのはいいんですけども、その後のオペレーションのため、開院まで多くの方が出入りすることになります。その意味では、年度内に準備をしておいて、もし近隣の学校や住宅地の交通利用者が切迫するなら、これ実は、美浜区の一部の方が、病院ができれば当然バス便が増えるんだけれど、それまでの間、来る人が多くなって、バスがパンクするんじゃないかなという心配もしていたので、そうなった場合は、竣工後も臨時対応ができるのであれば要望しておきます。

次に自治会の支援ですけれども、連絡手段のデジタルツールの活用は有益と考えます。

ただし、SNSの乗っ取り等もあり、セキュリティーを強化した、千葉私立の学校で行っているスクールのようなツールの活用や、無料でもセキュリティーが高いものを推奨していったらどうでしょう。

また、私の事務所前のごみステーションでは、地主さんに依頼して土地を借りて、ごみを管理するための設備を含めて設置しているために、数千円の設置負担金を入居した時に求められます。

記事の、先程話した記事の入会金、自治会入会金12万円やごみ出し禁止というのは極端な例であり、最低限ごみステーション作成費、それから管理費を入居者に求めることは、管理、清掃する扱い手のことを考えても必要と考えます。

また、自治会に依頼する事項の棚卸しは非常に素晴らしい取組だと思います。自治会長さんは、近隣工事の許可に追い立てられており、速やかにこういったところは実施してもらいたい

と思います。ただし、このNPO法人の活用というのも非常にいい場合もあるんですけども、素晴らしい法人もありますけれども、成り立ち、構成員、商行為については精査が必要だと考えますので、こちらからもそれについてお願いしておきます。

また、先程の特別会員、業務の免除がある特別会員ですけれども、これらの特別会員が増えると正会員が減るといった結果が出てくる場合もあり、メリット、デメリットと、現在ではデメリットが大きいように感じますけれど、コロナ禍によって組織率もさることながら、活動内容や、組織力も急激に落ちているので、今後さらに組織率が落ちると検討せざるを得なくなってくるのではないかと思います。

徴収については、金融機関では振替の手数料が高いようですが、QRコード決済では簡便で手数料も安く、現在は初期費用がかからないサービスもあるようですが、現状では、振込者が誰か確認しづらいというような事情があるようです。将来の利便性の向上に期待したいと思います。

確認できるようになれば、千葉市は千葉市として振込作業のDX化として助成したり、自治会で負担する、また、それでも集められない方に現金集金をしたら、役員の中には自分のことではないのにお願いをすることに抵抗感を覚える方もいるようです。

現状では、これモニターにありますけれども、銀行の手数料が書いてあります。普通に振込やると結構高いんですけども、同じ銀行で同じ支店に振り込むと結構安くなっているんですね。そういう意味では、個人の口座から自治会の口座に直接振り込むのが最も安いと思います。これを考えながら、手数料ともに会計が煩雑になるということも一面ではありますので、考えておいていただければと思います。

そして、自治会の年齢の制約のことについてですけども、千葉市の桜木町では、自分の意志で高校生が役員になっているそうです。

敬老会ではもっと小さな子供たちを伴い、bingoゲームを取り仕切ったり、今度これから秋にあるそうですが、地域フェスティバルでは中枢を担っているそうです。しかも、その直前にも別の高校生が役員を担っており、現在の高校生は、2代目だそうです。非常に良いことだと思います。

また、先程の入会金12万円、ごみを捨てさせない等は、私は全く賛同できませんが、しかし、真摯な自治会担い手の皆さんと、会費の徴収、ごみステーション管理、防犯街灯管理、防災、避難所管理等の労力・時間・金銭的負担の公平性を放置され、市民なら何でも負担をしなくてはならない平等な立場では、賛成はできないまでも心情は理解できます。小さくない差異が増えていき、ますます自治会が減退していきます。

そこで、最も必要な防災、避難所運営などをテコに、自治会の必要性をアピールしていくことが、市民からの意見を聴取したり、市全体に情報を周知させるための仕組みとしても、自治会組織の維持は、行政にとって重要だと考えます。

また、高校生は少々遠方に通うこともあります、昨今では中学生が近隣に通学していることも踏まえ、防災、自治会の担い手にふさわしいという意識が認識が広まっています。

昨年、山王中学校では、以前はミニミニオリンピックというスポーツ行事がありましたが、コロナ禍の影響で行われなくなり、防災クッキングという形で、中学校で保護者と生徒と育成委員会など地域団体の役員でカレーと一緒に作ったそうです。先程のスグールを活用して、中学校の在校生や保護者に連絡が届き、大変多くの参加者が集まりました。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

---

ぜひ、高校生や中学生に地域の担い手として期待してはいかがでしょうか。

さらに付言しておきますけれども、コロナ禍で市民運動会が激減しています。

今やってるところがあるんですけど、ミニスポーツ大会だとかグラウンドゴルフの大会などとしてやっていますが、多分もう戻ることないんだろうということで、スポーツ推進委員さんの話で、1度やめてしまったものは、もう復活は無理だね、と言っていたのが、地域担い手の象徴的な話だと感じました。

これらを申し上げておきまして、私の一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 小松崎文嘉議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。18番・三井美和香議員。

〔18番・三井美和香君 登壇、拍手〕

○18番（三井美和香君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の三井美和香です。

通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、若者がまちづくりに関わり続ける仕組みについてお伺いします。

令和5年に施行されたこども基本法において、地方自治体は、子供施策を策定・実施・評価するにあたり、子供などの意見を反映する措置を講ずることが義務付けられ、本市においてもこども・若者基本条例が制定され、こども・若者の意見表明や意見聴取の機会を確保することや、聴取した意見を市政に反映させるよう努めることが明記されました。

令和7年第2回定例会にて、我が会派からの代表質問に対し、こども・若者会議を6月1日に設置し、市政に関する課題等に対してこども・若者が意見や考えを表明するほか、本市として施策に反映するための意見聴取を行っていくとの答弁があったところです。

そこで伺います。

こども・若者会議の参加者について、今回、どのようにメンバーを選出したのか、また任期についてお聞かせください。

2問目からは自席にて質問させていただきますので、よろしく御答弁のほどお願ひいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） こども・若者会議の参加者については、市立の中学校や高等学校、高等特別支援学校からの推薦のほか、一般公募を行い、これから千葉市に期待することをテーマにした作文を参考に審査し、中学生から就業者を含む幅広い世代の構成となるよう参加者を決定いたしました。

任期については、参加者の年代は受験や卒業、就職など、進路や生活環境が年度によって大きく変化する時期であることや、より多くの子供や若者が参加できる機会を確保する観点から、原則として、1年度単位しております。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） こども・若者会議が中学生から就業者まで幅広い世代で構成されることとは、こども・若者の成長段階に応じた課題やニーズを多角的に把握できる点で大変意義深いものと考えますが、参加者からの意見をより深く引き出し、世代や背景の異なる参加者同士の意見交換を促すために、どのような工夫を行っているのか、お伺いします。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） こども・若者会議にはファシリテーターを配置しており、議論が進展していない場合には問い合わせや論点の提示を行うほか、話し合いを行うグループを幅広い年齢構成かつ少人数とともに、各グループに進行役を担える大学生や就業者を配置することで、参加者全員の発言機会を確保し、世代の異なる参加者の意見を取りまとめるなど、議論の活性化を促す工夫をしているところでございます。

また、会議への参加にあたっては、事前にテーマや論点を伝え、周囲の友人の意見等を聞くなどして、自らの考えを整理して会議に臨むことができるよう配慮しております。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 会議では、具体的にどのようなテーマを設定し意見聴取を行ったのか、また、参加者からどのような意見があり、その意見をどう施策に反映していくのか、お伺いします。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 会議で取り扱うテーマについては、府内からの提案や、参加者を公募した際に提出された作文の内容等から、若者からの意見表明の方法や若者への情報発信、千葉市に住み続けたいと思うための生活環境の充実などに設定いたしました。

また、会議では、市から発信される情報に若者が必要とする内容が不足していることや、若者が市の施策を十分に知る機会がないことなどの意見が出され、これらの課題を勘案し、若者の関心が高いイベント情報等を発信することや、若者が学校や身近な地域で市の政策に触れる機会を提供することなどの提案が出されたところです。

今後、全ての部局で構成される、こども・若者施策推進本部において、提案内容やその提案に至った課題意識を踏まえ、施策への反映に向けて検討を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 将来を担うこども・若者の意見を広く聴取し、市政運営に反映していく取組は重要と考えますが、市としてこども・若者会議に期待することをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 未来を担うこども・若者が、千葉市の現状や将来について真剣に考え、議論を重ねていく中で、こども・若者ならではの新しい視点や豊かな発想による意見や提案が出てくることを期待しております。

また、こどもや若者が千葉市の現状を知り、自ら考え、他の参加者の意見を尊重しながらまとめた提案が施策に反映されていく施策立案の過程を通じて、社会の一員であることを認識し、まちづくりに参加することにより地域への愛着や社会性が育まれることを期待しております。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） こども・若者の豊かな発想を施策に活かすとともに、社会の一員としての自覚や社会性の育成にまでつなげていくことはとても重要ですが、先程の御答弁ありましたように、会議の参加者の任期は年度単位のことです。毎年メンバーに入れ替わることにより、多くの若者に市政に参画する機会を提供できるというメリットもありますが、一方で、毎年メンバーが替わってしまうということで、議論や取組の継続性の課題もあると考えます。

こども・若者が継続的に政策立案プロセスに関わることができるような工夫や仕組みづくりが必要ではないかと考えますが、その点についてどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

○こども未来局長（大町克己君） こども・若者が市の現状や課題に対して提案することのみならず、その提案を施策に反映するまで継続的に関わっていくことは、こども・若者が社会参画の意識をさらに高める上で重要であると考えております。

今後、他団体の事例なども参考にしながら、施策の立案から実行まで、こども・若者が継続して参画することができる仕組みづくりについて調査・研究してまいります。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 愛知県新城市では、若者会議に対して年間最大1,000万の予算枠を設け、若者からの提案が実現につながる仕組みを整えていると伺っております。若者が政策提言だけではなく、実行にも関わっていく、こうした取組は、社会参画の意識の醸成にもつながるものと考えますので、本市においても、こども・若者会議からの意見や提案がより確実に施策へと反映される仕組みづくりの検討に加え、若者自らが運営に携わり、継続的に関わり続けるような体制づくりについても、ぜひ積極的に御検討いただきたいと要望いたします。

次に、スポーツを核とした観光資源の創出と地域活性化についてお伺いします。

千葉市は、海浜幕張や稻毛海浜公園、ZOZOマリンスタジアムなど、スポーツやレジャーに適した資源を多く持つ都市です。一方で、歴史や名勝や有名な自然景観が少ないため、観光客は東京ディズニーリゾートや成田空港などの周辺に流されやすいという課題があります。

近年、注目されるスポーツ体験型観光やイベント観光は、集客力や経済効果が高く、地域活性化につながる手段として期待されています。千葉市も、海浜幕張での国際大会や稻毛でのビーチスポーツ、幕張メッセのeスポーツなど、年間を通じたイベント開催が可能です。

また、プロスポーツ観戦と観光・グルメを組み合わせた、スポーツ観光パッケージや、初心者向けスポーツ体験、サイクリングツアーなども有効です。

これらを実現するためには、官民が連携した、スポーツ観光戦略プランの策定が重要であり、観光カレンダーや多言語対応、広報の強化など受入体制の整備も必要と考えます。

以下、質問いたします。

千葉市として、スポーツを核とした観光戦略の必要性をどのように認識されているのか、お伺いします。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 本市はプロ野球、プロサッカー、プロバスケットボールなどのホームタウンとして、年間200万人以上の観客動員数を記録しております。

本年3月に実施した宿泊者アンケートの調査結果では、本市に宿泊した主な目的として、市内で開催されるスポーツの観戦やスポーツ大会への参加と回答した割合が7.4%となっております。このことからも、スポーツコンテンツは本市にとって重要な観光資源であると認識しております。

このため、観光客のニーズの的確な把握と分析を行い、スポーツ観戦などを目的として本市にお越しになる方が、その本来の目的に加え、プラスアルファの市内観光をしていただけるよう、戦略的に取り組むことが必要であると認識しております。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございました。

千葉市がスポーツを観光の核の一つと捉え、その可能性に着目していることが確認できました。また、イベントを一度きりで終わらせるのではなく、毎年継続して開催したり、地域とし

っかり連携した形で行うことが、持続的な観光資源の形成につながると考えます。

そこでお伺いします。

海浜幕張や稲毛海浜公園といった既存施設を活用とした国際スポーツ大会などの誘致・開催に向け、現時点でどう取り組んでいるのか、お伺いします。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 国際的なスポーツ大会が市内で開催されることは、市民の皆様がトップレベルのプレーを間近に体感できることで、感動が生まれ、スポーツへの憧れや関心が高められるとともに、スポーツの実施率の向上や、地域経済の活性化へもつながることが期待されますことから、本市への誘致や開催支援に取り組んでいるところでございます。

具体的には、大会主催者等からの要望に応じた市内のスポーツ施設の利用調整や大会の広報活動への協力など、円滑な開催に向けた支援を実施しております。

また、このような機会を活かし、トップアスリートによる学校訪問や、小中学生の観戦招待など、未来を担う子供たちが質の高いスポーツに触れる機会の創出にも取り組んでいるところでございます。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございました。

国際大会開催は地域への経済効果だけではなく、市民のスポーツの興味・関心を高める面でも非常に意義が大きいと考えます。大会の規模が大きくなるほど、主催者からの要望も多岐にわたるかと思いますが、こうした声に丁寧に対応し、今後も積極的な大会誘致への取組を期待いたします。

そして、大会を成功させるだけではなく、その経済効果を地域全体に広げていくためには、民間企業の関係団体との連携が不可欠だと考えます。

そこでお伺いします。

民間企業や関係機関等との連携を強化し、スポーツ観光を通じた地域経済の活性化を図るための具体的な取組を、今後どのように展開していくのか、お伺いします。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） これまで、市内の宿泊施設などに、観光スポットやグルメ情報を紹介する観光ガイドを配下しております。

また、本年7月に千葉ポートアリーナで開催された、バレーボールネーションズリーグ2025千葉大会では、関係者や運営スタッフの食事提供に当たり、千葉市観光協会や商業施設などと連携し、市内飲食店などで利用可能な、ミールチケット方式を採用いたしました。

この結果、180店舗に御協力いただき、総額約1,200万円分のミールチケットが利用されました。市内の宿泊施設や飲食店などからは、売上額の増加といった大会開催による経済効果があったとの声を聞いております。

今後は、こうした取組を大会主催者に提案するなど、千葉市観光協会をはじめとする関係機関とより一層連携し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 今回はスポーツ観光を中心に質問し、御答弁をいただきましたが、ここからは御答弁を踏まえ、要望を申し上げます。

本市は、豊かなスポーツ・レジャー資源を有しているにも関わらず、観光客が東京ディズニ

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

一リゾートや成田空港など周辺に流れやすいという課題があります。これを解決するには、官民連携による滞在型観光拠点の形成や交流人口の拡大に向けた戦略的な取組が必要です。イベント開催にとどまらず、地域の魅力を高める複合的な施設整備やサービス提供が重要です。

先日、視察したエスコンフィールドHOKKAIDOは、官民連携によるスポーツを核としたまちづくりが成功した先進事例であり、本市にとって示唆に富むものです。球場に加え、ホテル、飲食、温浴、商業、住居機能が一体的に整備され、年間を通じて来訪客を呼び込み、地域経済を活性化しています。民間の柔軟な発想と投資を行政が支える体制が好循環を生み、持続的な発展につながっている点は、本市のまちづくりにも参考になります。

本市でも、幕張新都心でマリンスタジアムの再構築やアルティーリ千葉新アリーナ整備などの検討が進められており、緑と水辺のネットワークを軸に、スポーツ・文化で新都心をつなぐ取組が始まろうとしています。特にマリンスタジアムの再構築では、新都心に立地している物販・飲食、宿泊、観光等の産業を巻き込んだ地域経済の持続的成長を実現する施設として、まちづくりの中核を担う交流拠点として、スタジアムと周辺を含めた全体的な視点で検討が進められています。まさにスポーツ観光の拠点整備が始まりつつ、施設整備と観光政策を両輪として地域経済の活性化を図る好機です。

さいたま市の、さいたまスポーツコミッショナーや福岡市の、スポーツ共創都市ふくおかなどの事例も参考に、本市でもスポーツを活用した地域振興、健康増進、経済活性化を一体的に進めるべきです。既存の施設の多目的活用や周辺自治体との連携を図り、年間を通じたイベント開催や地域住民とのつながりの強化が求められます。

これらの取組を通じて、市民とともに成長し続ける観光施策の構築と推進を強く要望いたします。地域資源を最大限に活用し、官民が連携して魅力あるまちづくりを進めることで、千葉市の持続的な発展と地域経済の活性化を実現すべきです。

次に、障がい者就労施設等からの優先調達の推進についてお伺いします。

障害のある方々が地域で自立した生活を営み、社会の一員として参加していくためには、安定した就労の場の確保が不可欠です。とりわけ、福祉的就労の現場においては、国や自治体、独立行政法人による物販や役務の優先調達が、収入の安定と継続的な雇用に大きく寄与する重要な支援策となっています。

平成25年4月に施行された障害者優先調達推進法を受け、全国の政令指定都市においても、数値目標の明確化や共同受注窓口の開設など、優先調達の拡大に向けた積極的な取組が行われているところです。

千葉市においても、2024年度から新たにスタートした、第6次千葉市障害者計画において、働く人や働きたい人たちへの支援が重点課題の一つとして掲げられており、今後、さらなる工賃の向上や市内事業所の育成支援がますます重要となると考えます。

そこで、以下、千葉市の現状と課題、今後の取組について伺いします。

障害者就労施設等からの優先調達に対する千葉市の取組状況について、障害者優先調達法に基づき、地方自治体も障害者就労施設からの物品・役務の調達が求められています。

千葉市の障害者就労施設からの過去3年間の調達実績をお示しください。

また、市としての調達目標に対する調達状況の評価や課題認識について、どのように捉えているのか、見解をお伺いします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

○保健福祉局長（今泉雅子君） 過去3年間の調達実績は、令和4年度は20件で781万円、5年度は39件で595万円、6年度は201件で4,521万円となっております。

令和6年度は、目標額を1,800万円としておりましたが、全庁を挙げて取り組んだ結果、調達額が目標額の2倍を大きく超えることができました。課題としては、発注先が特定の施設に偏る傾向があり、より多くの施設に発注できるように取り組む必要があると考えております。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございました。

特に令和6年度において目標額を大きく上回る成果を上げ、全庁を挙げての取組が実を結んだ点が高く評価できます。一方で、先の答弁でございましたとおり、発注先が特定の障害者就労施設に偏っている傾向などの課題があり、今後は取引先の拡大が重要な課題であると考え、その課題への具体的な対応策や目標設定についても期待いたします。

政令指定都市の先進事例を生かした取組の検討について。

優先調達を推進する具体策として、例えば福岡市では、庁内の専門担当設置、副市長をトップとし、局長、区長クラスがメンバーとなる、福岡市障害者施策推進本部による部局間連携の強化、新潟市では独自の調達対象品目リスト作成、庁内説明会、マッチング支援を実施しています。また、他都市でもそれぞれの状況に応じて、創意工夫のある施策を展開しているところです。

このような先進事例を踏まえ調達実績に係る数値目標の明確化や、進捗管理体制の構築、各所管課のニーズの把握及びマッチング支援など、優先調達を推進するための千葉市における取組についてお伺いします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 昨年度、障害者就労施設等と庁内関係各課の双方のニーズをマッチングする担当者を配置し、取り組んでまいりました。

職員向けの説明会を開催し、印刷や草刈りなど、最新の調達実績を成果物のサンプルとともに紹介するなど、分かりやすい情報提供に努めています。

また、調達可能な物品や役務について、各所管からの相談を受け、発注までをフォローしております。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 本市において、職員の理解促進や発注しやすい環境整備などの取組により、調達機会の拡大につながっていることは大きな成果であると評価できます。

より多くの障害者就労施設等が受注機会を得られるよう、庁内各課とのニーズ把握とマッチング支援体制のさらなる充実をお願いします。

次に、優先調達の見える化について。

優先調達を拡充するためには、官公庁がこれまでどのような物品、役務を調達したのか、そして、今後どのような調達の予定があるかなどの情報を明らかにする、いわゆる優先調達の見える化など、障害者就労施設等が官公庁の調達ニーズを的確に把握するため必要です。

そこで、障害者就労施設等が千葉市の調達実績や予定を的確に把握するための、見える化情報公開を推進する意向についてお伺いします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 毎年度の目標額や調達方針、調達実績、障害者就労施設等へ

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

の発注予定品目などを市ホームページで公開しております。

広く受注先を募りたい大口案件などについては、千葉県障害者就労事業振興センターを通して周知しております。

また、昨年度から障害者就労施設の団体を通じて市の発注案件に対する受注希望を募る取組を始めています。

今後も、受注施設の拡大に向け、見える化に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございました。

優先調達を拡充するには、障害者就労施設等が行政ニーズを把握しやすくする見える化が重要です。福岡市や新潟市などの政令指定都市における先進的な取組は、優先調達を進める上で参考になりますので、千葉市においても、調達実績に係る数値目標の設定と進捗管理体制の整備など、創意工夫を凝らした取組を期待します。

次に、市民への周知と、障害者就労の理解促進について。

優先調達の取組が制度的に進んでも、市民理解が伴わなければ、障害のある方の就労は広がらません。

福祉的就労の成果物や役務について、品質の高さや社会的意義を伝える広報活動、地元企業や教育機関との連携による販売促進・体験イベントなど、共感の輪を広げ、障害者就労の価値や魅力が市民に届くような、今後の取組についてお伺いします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 千葉県障害者就労事業振興センターの運営に参画し、ハーモニープラザ内の店舗、はーとふるメッセでの販売や商業施設での合同販売会のほか、ジェフユナイテッド市原・千葉と協働し、障害者就労施設が製作した応援グッズをオフィシャルショップで販売する、J.Oプロジェクトなどを通じ、製品の認知度の向上に取り組んでおります。

また、障害者の社会参加や自立を促進する、チャレンジドフェアトレードの取組として、障害のある方が作る製品やサービスの適正な価格での購入を推奨し、製品の質の高さや、購入することの社会的意義の理解促進に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございました。

はーとふるメッセや合同販売会により、障害者製品の流通機会と地域とのつながりを創出、また、J.Oプロジェクトでは、スポーツの力を活かし認知度と販路を拡大、さらには、チャレンジドフェアトレードにより、購入が障害者の自立支援につながる意義を発信していることが分かりました。中でもフェアトレードは、今後多くの施設が参加できるようお願いいたします。

最後に、意見、要望を申し上げます。

障害のある方々が地域の中で自立して安心して働き、社会の一員として活躍していくためには、安定した仕事の場があることがとても大切です。そのためにも、障害者就労施設等などから、行政が積極的に物品やサービスを購入する、優先調達の仕組みは、非常に重要な支援の一つだと考えています。

千葉市では、令和6年の優先調達額が大きく伸び、これまでの努力が成果として見えてきたことは、とても前向きな動きだと思います。施設の実績が向上するよう、今後もまた、継続的

に発注ができるように安定した収入確保をお願いします。

他政令指定都市では、庁内で調達する専門のチームをつくりたり、受注先の施設を育てるための工夫を行っているところもありますので、千葉市でも、先進的な取組を進めていただきたいと要望いたします。

こうした取組は、単に数字を増やすことが目的ではありません。障害のある方が、自分の力を発揮して仕事をし、自信や、やりがいを感じながら、地域で生き生きと暮らしていけるための大切な基盤づくりです。

千葉市の第6次障害者計画の基本理念には、全ての障害者が、自らの能力を最大限発揮し、自己実現できるよう支援することを掲げています。この方針を、具体的な行動としてしっかりと形にしていくことが、いま強く求められています。

そして、誰もが大切にされ、互いに支え合って暮らせる千葉市の実現に向けて、本市における今後の取組に大いに期待し、私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 三井美和香議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。14番・伊藤隆広議員。

〔14番・伊藤隆広君 登壇、拍手〕

○14番（伊藤隆広君） 自由民主党千葉市議会議員団の伊藤隆広です。

通告に従い一般質問を行います。

まず、国民保護行政についてのうち、千葉市国民保護計画第1編総則における世界情勢に関する記述についてでございます。

令和4年第2回定例会においても質問をいたしましたが、千葉市国民保護計画、こちらの総則にはこう書いてあります。冷戦終結後10年以上を経て、近年、大国間による本格的な侵略事態の可能性は低くなったと書いてあります。

国際情勢や我が国を取り巻く安全保障環境の認識からかなりずれている記述でございます。誤った認識の下では、正しい対処ができません。

そこで、国際情勢に関する記述について、改めるべきと考えるが、市の見解を伺います。

次に、サイバー攻撃による大規模停電を想定した対策についてです。

有事の始まりは、グレーゾーンから始まると言われております。実際、ロシアによるウクライナ侵略におきましても、物理的な戦闘に先駆けて、サイバー空間での攻撃が激化したと言われております。

日本においても、国家の意思の有無は置いといて、海外勢力によるサイバー攻撃が発生しております。

国内外において、サイバー攻撃やシステム障害等により、電力、通信、交通等の主要インフラ障害事案が発生をしております。

こうした主要インフラ障害事案が大規模かつ複合的に発生した場合には、国民生活や社会経済活動に深刻な影響を与える可能性がございます。そこで、国及び地方公共団体、さらには主要インフラ事業者においては、自然災害等への対応と併せて、社会的影響が特に深刻な大規模インフラ障害への対応についても平時から準備を進めておくことが重要です。

そのようなことを受け、本年2月には、自然災害以外の理由による大規模インフラ障害への政府としての対応に関し、関係府省が情報交換及び意見交換を行い、連携を深め、連携を図る

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

とともに、必要な施策を検討、推進するため、社会的影響が特に深刻な大規模インフラ障害への対応に係る関係府省連絡会議が設置され、基本的な考え方やガイドラインが示されました。いよいよ。本気で対策をしていかなくてはならないという、強い危機感を持つに至りました。そこで、サイバー攻撃による大規模停電を想定した対策について伺います。

次に、子育てしやすいまちづくりについてです。

長男が、本日10か月になりました。日々の成長に感動の毎日でございます。また、ちょっとした異常に不安の日々でございます。何かあつたら気軽に相談できる環境があることが、どれだけ子育てをする上で安心につながるか、日々実感しているところでございます。

お隣、市原市では、母子保健オンライン相談というものを実施しています。

平日18時から22時にスマートフォンのLINEアプリもしくは電話を利用して、ビデオ通話、音声通話、チャットなどの方法で、直接産婦人科、小児科、助産師にリアルタイムで10分間の相談ができる夜間相談でございます。

また24時間毎日、好きな時間に専用ホーム、ウェブサイトからメッセージで相談内容を質問でき、24時間以内に産婦人科医や小児科医、助産師が回答するこういった相談も実施しております。

また、子供の急病につきましては、かかりつけの小児科医がやっている時間は小児科に電話で相談することができますが、夜間や土日などの空いていない日にちは相談ができません。そのような時は、千葉県が実施している、こども急病電話相談シャープ8000がございますが、時間は19時から翌朝8時までとなっております。お隣、茨城県や埼玉県は、24時間でこれを運用しておりますし、東京都、神奈川県も千葉県より1時間多い18時から翌朝8時までという時間でやっております。

私は、救急車を呼ぶかどうか迷った時の相談電話、救急安心電話相談シャープ7119の24時間化、こちら過去何度も質問をさせていただきましたけれども、今回、こども救急電話相談シャープ8000についても、24時間化を含め拡充していくのが良いのではないかというふうに考えております。

こうした子育ての相談できる機会がより充実することが、本市において、より子育てをしやすいまちづくりを進めていく、そういうことになるんだろうと思っております。

そこで伺います。

1つに、母子保健オンライン相談について。

2つに、こども急病電話相談シャープ8000の拡充について伺います。

政府において、母子手帳を電子化することや予防接種事務のデジタル化について議論が進んでいますと聞いております。国の動向、導入の効果、課題について気になるところでございます。

そこで、母子手帳の電子化の取組について、また、小児予防接種手続等のデジタル化について伺います。

次に、宿泊税についてです。

令和6年第4回定例会において、千葉県による宿泊税導入において慎重な検討及び県内の市町村との調整を求める意見書を可決いたしました。

そこで、まず、この意見書について市はどのように捉えているのか、また、千葉市観光振興検討会議の中では、意見書はどのように扱われたのか伺います。

千葉市観光振興検討会議はこれまで4回開かれ、8月22日には、既存の観光事業に加え、新

たに実施・拡充すべき事業の規模として約5億円から6億円とすること、また、そのために必要と上乗せ税額といたしまして、1人当たり100円から150円の税額が必要など示されたと承知しております。

検討会議は、利害関係者等による会議体でございます。利害関係者が、今後、こういうふうにしたいからということで100円から150円の税を上げてほしいという意見を出されたということですが、この関係団体が意見を出したからといってそれが通るのであれば、いろいろな各種団体、様々な意見、要望を行っておりますので、そうはいかないだろうというところでございますが、そこで伺います。

千葉市観光振興検討会議からの意見について、市はどのように捉えているのか伺います。

示された事業メニューの中には、ビッグデータの収集と分析という事業が示されておりました。

前回の一般質問で、千葉市が十分なデータを持っていない中で議論が進められていることが明確になり、観光施策の推進に当たり、データを集めて分析しようという姿勢については評価できます。

評価はできるんですけれども、それは、まず必要な観光施策メニューを提示する前に、宿泊税を導入する前に、まずデータを入手して、それを分析して解析して、必要な施策・事業を考えるべきでありますし、宿泊税を導入後に実施する事業ではないというふうに思います。順番が違う、筋が通っていないと言うふうに思います。合理的な実施事業実施プロセスではありません。

データ分析は、今、まず取り組むべき内容でございます。

そこで、ビッグデータの収集と分析について、まず行うべきと考えるが、市の考えを伺います。

先日の自由民主党の代表質疑におきまして、前田健一郎議員が、県が示している交付金の割合を増やすこと、また、個々の自治体が抱える観光課題に柔軟に使うことができるよう交付金の活用要件を見直すことについて、県に要望すべきと考え方を示したところ、いただいた御意見については、県と協議してまいりますと御答弁をいただきました。

このいただいた御意見、ここが肝でございますので、いただいた御意見が何を示すのかをはつきりしておく必要がございます。

県に対して、交付金の割合を増やすこと、また、交付金の活用要件を見直すことについて協議をするということか、伺います。

次に、災害に強いまちづくりについてのうち、まず分散避難の周知についてでございます。

災害における避難とは、避難場所や避難所に移動することが避難と誤解をされている方が多く、安全な場所に移動したり、安全な場所にとどまつたりすることが避難なんですという考え方がない方が少なからず存在いたします。その場にとどまる方が安全であるにも関わらず、誤った認識によりわざわざ危険な行動をとってしまうことも考えられます。この誤った認識を改めることが重要となります。

そこで、分散避難の周知に関する取組について伺います。

次に、災害時の住宅被害に対する早期の対応についてです。

本年7月23日、24日に能登半島を視察させていただきました。被害の大きさを感じました。

本市からも、発災直後から多くの職員を派遣して、被災自治体の応急対応対策等の支援を取

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

り組んでいただいております。現在も技術職員を派遣して復旧復興の支援を行っているとお聞きしております。ありがとうございます。

防災については、残念ながらどんなに万全に備えても、必ず被害は生じてしまいます。ですので、被害の発生を最小限に抑えることに取り組むと同時に、生じてしまった被害から早期に復旧復興を可能とするための準備を同時に進めていくことが重要になります。

こうした視点から、私は、事前復興の取組を進めることを求めるることはもとより、具体的には、境界確定を推進することや、応急仮設住宅の設置候補場所の事前整理を行うこと、また、富士山噴火による降灰時の道路における対応フローなどについて質問をしてきました。

今回は、住宅被害に対する早期の対応、そして災害廃棄物に対する処理体制について質問いたします。

住宅被害については、いち早く、被害を認定し、罹災証明を迅速に交付できる体制を強化しておく必要があります。

令和7年予算審査特別委員会において、被害認定調査システムについては、迅速な被災者支援につながるものであることから、早期の導入と確実の運用に努められたいと指摘要望事項として、指摘も行っております。

そこで、まず、災害時の住宅被害に対する早期の対応について伺います。

災害廃棄物に対する処理体制については、平成30年千葉市災害廃棄物処理計画を策定し、令和5年には改定を行っております。

そこで、本市の災害廃棄物における処理体制及び職員の研修について伺います。

最後に、美浜区の諸問題のうち、打瀬中学校のテニスコートの修繕についてでございます。

打瀬中学校は平成7年に開校してから30年が経過いたしました。

テニスコートは、クレーコートとして整備されましたが、風が強いという立地と、長年の使用により砂が削られてしまい、競技の本来の高さから低い状況、つまりネットが通常より高い状態となっております。競技の安全性を確保し、競技環境を整備することは重要なことであり、早急に修繕を行っていただきたいと考えているところです。

そこで、打瀬中学校のテニスコートの修繕について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 初めに、国民保護行政についてお答えいたします。

まず、千葉市国民保護計画第1編総則における世界情勢に関する記述についてですが、近年の国際社会における安全保障上の脅威の多様化、顕在化を鑑み、更新する必要があると認識しております。

次回の計画改定時には、適切な記述となるよう検討してまいります。

次に、サイバー攻撃による大規模停電を想定した対策についてですが、長期大規模な停電が発生した場合は、発生原因に関わらず、千葉市地域防災計画に基づき、災害対策本部を設置し電力事業者をはじめ関係機関と連携し、情報の収集や伝達、停電に伴う被害の軽減や迅速な復旧に努めるものとしております。

サイバー攻撃においても、地域防災計画に基づき迅速な復旧に努めるとともに、平素からの取組として、警察・県・関係行政機関やライフライン事業者等で構成される、テロ対策ネットワーク・C H I B Aに参加し、サイバー攻撃等の発生に備えた連携の強化、関連情報の共有を

図っております。事案発生時には、市民生活への影響を最小限に抑えるため、適切に対応してまいります。

次に、分散避難の周知についてお答えいたします。

周知に関する取組についてですが、指定避難所は混雑しやすく、感染症予防やプライバシー確保が難しい場合があります。本市では、できる限り普段の生活に近く、より健康的な避難生活を送るため、在宅避難など、分散避難を促進しており、分散避難パンフレットや、市政だより、市ホームページ、市政出前講座などを活用し、周知啓発を図っております。

なお、本市では、指定避難所を地域の支援拠点として位置づけ、分散避難も含めた被災者に物資や情報の提供をすることとしております。

また、昨年12月に内閣府が示した指針では、避難所における1人当たりの避難スペースの拡大が求められており、分散避難の必要性は一層高まっております。

今後も、避難所運営委員会や自主防災組織等と連携し、分散避難の周知啓発を図り、取組を促進してまいります。

最後に、災害時の住宅被害に対する早期の対応についてお答えいたします。

迅速な被災者支援に向けた取組についてですが、災害時、住宅被害など被災者支援には早期の罹災証明の工夫が必要となります。国の手引きでは、罹災証明の交付開始の目安を発災からおおむね1か月以内とすることが示されております。

本市では、大規模災害時にも罹災証明書を迅速に交付できるよう、体制強化を進めており、来月には新たに被害認定調査システムの運用を開始し、従来よりも効率的かつ迅速な調査の実施に向け取り組むとともに、今年度中にコンビニエンスストアでの罹災証明書の交付が可能となるよう準備を進めております。

今後は、研修や訓練により、速やかな罹災証明書の交付をはじめ、迅速な被災者支援、被災者の支援に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 子育てしやすいまちづくりについてお答えします。

まず、母子保健オンライン相談についてですが、安心して妊娠、出産、子育てを行うため、妊娠や子育ての不安、悩みを医師などの専門職にオンラインで相談できる体制は、有効な取組であると認識しております。

本市では、こども家庭センターにおいて、保健師や助産師がZ o o mやメールを活用した健康や子育てに関するオンライン相談のほか、子育ての不安や親子関係などの悩みについて、S N Sを活用した相談を実施しております。

一部自治体において、夜間や休日にも、小児科医や産婦人科医などによる相談を実施していることは承知しておりますが、新たな相談体制の導入のための人材確保や費用負担などが課題と考えており、他都市の状況を調査研究してまいります。

次に、こども急病電話相談シャープ8000の拡充についてですが、この事業は千葉県が実施主体であり、毎日、夜間午後7時から翌日午前8時まで、保護者が子供の症状にどのように対処したらよいか判断に迷ったときに、小児科医師、看護師が電話での相談を受ける事業です。

夜間に限らず、医療機関が休診となることが多い、日曜、祝日、年末年始などは、日中の相談先も限られるため、電話での相談先があることが望ましいと考えております。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

今後は、事業を実施している千葉県に対して、様々な機会を通して、相談時間の拡充について要望してまいりたいと考えております。

次に、母子手帳の電子化の取組についてですが、国は、電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し、昨年度、課題と対応を整理した上で、今年度中にガイドラインなどを発出し、来年度以降の電子版母子健康手帳の普及につなげる方針を示しました。

導入による効果については、保護者が妊娠期や子供の検診や発育の記録を電子上で保管でき、紙媒体の手帳が手元にない場合の確認や紛失時の記録の復旧が容易であること、個別の状況に応じたプッシュ通知が可能になることなどが挙げられます。

一方で、電子化される手帳の情報と本市の既存システムとの情報の連携、検診や診療を実施する医療機関との連携、新たなツール導入にかかる費用負担などが課題と考えております。

今後も、国の動向等を注視してまいります。

最後に、小児予防接種手続き等のデジタル化についてですが、予防接種事務のデジタル化は、医療機関や自治体の事務の効率化に加え、データベースの構築・活用による予防接種の有効性、安全性に関する調査・研究の充実を目的としたものであると国が示しております。

効果については、予診票や接種記録の電子化など、保護者や医療機関の利便性向上のほか、費用請求や自治体における接種記録管理の電子化などの事務上の負担軽減や、里帰り出産などの際の自治体間の情報の共有化などが挙げられます。

課題としては、母子健康手帳の電子化と同様に、医療機関との調整や費用負担などがあるものと考えております。

引き続き、国の動向や他都市の状況を踏まえ、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 千葉県による宿泊税導入において慎重な検討及び県内市町村との調整を求める意見書の可決を受けた本市の受け止めと取組についてお答えいたします。

まず、意見書に対する本市の受け止めについてですが、昨年度、千葉県が宿泊税に関する制度設計を検討している段階において、本市から県に対し、市町村への支援方法・金額などの速やかな提示や宿泊者数などの適正な方法により算出した交付金による市町村支援などについて、要望してまいりました。

その後、昨年12月に、市議会において全会一致で意見書を可決していただきました。このお力添えもあり、本年1月に、各市町村の宿泊者数、旅行者数に応じた交付金として宿泊税が配分されること、また、これによる本市への交付金額の目安が約1億5,000万円であることが県から示され、本市の要望については、一部受け入れられたものと考えており、引き続き県に対し要望してまいります。

次に、千葉市観光振興検討会議における意見書の取り扱いについてですが、この会議は、本市の今後の観光振興施策や財源の在り方について、学識経験者や関係団体などから意見を聴取するために設置したものであり、宿泊税導入における県の進め方に対する要望が記載された意見書については、特に取り扱っておりません。

次に、千葉市観光振興検討会議からの意見についてですが、聴取した意見につきましては、県内における宿泊税導入の状況変化などを注視しつつ、最終的な調整がなされた上で、報告書という形で提出される見込みであり、今後の観光振興施策や宿泊税導入に係る検討の参考とす

るもので

次に、ビッグデータの収集と分析についてですが、千葉市観光振興検討会議において、委員からは、ビッグデータの収集と分析を行い、観光客の行動を把握した上で観光施策を効果的に展開すること、さらに、ビッグデータを市内観光事業者に提供し、これを活用した事業展開が主体的にできるよう、寄り添った支援をするべきであるとの御意見があつたことから、本市観光課題の解決に必要と考えられる事業の一つとして、事務局である本市が、会議資料の中で例示したものでございます。

また、今後策定する千葉市観光振興取組方針におきましては、アンケートや事業者ヒアリングのほか、内閣府が提供する地域経済分析システムや委託事業者が保有するビッグデータなどの活用を検討しているところです。

最後に、県への協議についてですが、課税自主権の観点から、宿泊税についても県、市がそれぞれの財政需要を踏まえ、自らの責において課税することが原則であると認識しておりますが、一方で、地方自治法に規定があるように、地方公共団体は最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないという観点から、御指摘の交付金の割合及び活用要件について、県と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 災害廃棄物対策についてお答えします。

本市の処理体制についてですが、千葉市災害廃棄物処理計画において、災害に伴い発生した災害廃棄物を円滑・迅速に処理するため、千葉市災害対策本部環境部の中に災害廃棄物対策室を設置し、廃棄物関係各課を中心に人員を動員して、収集班、施設班、仮置場班など臨時の体制を組織することとしております。

同計画については、災害廃棄物の処理量などを見直すため、令和5年3月に改訂しました。

次に、研修の実施状況についてですが、同計画の実効性を高めるため、災害発生から24時間後までの各班の活動をシミュレーションする机上訓練を令和5年6月に実施しました。

また、それぞれの役割分担や具体的な対応を明確にし、経験が浅い職員でも対応ができるよう研修を実施しております。

今後も、災害発生時の適切な災害廃棄物処理体制の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 美浜区の諸問題についてお答えします。

打瀬中学校のテニスコートの修繕についてですが、現地で調査しましたところ、海からの強風などの影響により、設置当初から砂が飛散し、地盤が徐々に低くなっているほか、地表面に凹凸が生じている状況が確認されました。

このような状況下では、ボールの跳ね方が不規則になるなど、競技活動に支障をきたしているだけでなく、足元が不安定となることで、転倒によるけがのリスクも高まっており、安全面にも課題があると認識しております。

現在、平坦で安定したコートとなるよう、地盤を整えることや、風で飛散しにくい砂の使用など、改善に向けた対応について検討を進めているところです。

今後も、生徒などが怪我の心配なく、安心してのびのびと部活動に励むことができるよう、

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

---

引き続き環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 伊藤隆広議員。

○14番（伊藤隆広君） 御答弁ありがとうございました。2回目は、順番を変えて意見、要望を申し上げます。

まず、子育てしやすいまちづくりについてでございます。

特に、こども急病電話相談シャープ8000の拡充につきましては、今後は千葉県に対して拡充の要望をしていただけるということで、ありがとうございます。私は、24時間化を目指したいなというふうに思いますけれども、まずは、医療機関が休診している日曜・祝日・年末年始などの時間を拡充するとか、平日でも小児科が開いているのが大体午後5時半とか6時までですので、電話は7時からです。この1時間の間を拡充するとか、少しでも広げていただけると良いと思いますので、ぜひお願ひしたいというふうに思います。

次に、打瀬中学校のテニスコートの修繕について。

学校修繕予算は厳しい中で対応いただけるということで、ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

次に、災害に強いまちづくりについてです。

避難の考え方の周知については、徹底して行っていただきたいというふうに思います。

10月から被害認定調査システムの運用が開始されることと、年度内に罹災証明書のコンビニ交付を目指すということで、迅速な対応が進むということでございますので、期待しております。

災害廃棄物対策については、机上訓練や研修を行っているということでございました。ただ、この災害廃棄物処理計画の中には、実動訓練について記載があります。これには着手ができるといふうに理解いたしました。机上訓練にも段階がありますが、ぜひ、実動訓練の実施に向けてお願いできればというふうに思います。災害が発生した後、被害が発生してすぐに、生活再建に取り組まれる方は、すぐこの災害廃棄物の処理というところの課題にぶつかります。事前の処理フローを確実な構築が、被災者の早期の生活再建につながりますので、ぜひ、お願ひしたいというふうに思います。

次に、国民保護行政についてです。

国民保護計画については、更新の必要性を御認識いただけたということで、確実な改定をお願いしたいというふうに思います。

サイバー攻撃による大規模停電を想定した対策については、大規模インフラ障害への対応は、自然災害と異なり、これまでの経験や積み重ねが不足しています。様々な事態に備えて、政府関係機関や地方公共団体、インフラ関係事業者などの幅広い関係者の知恵を結集して、想像力を生かして現場レベルでの検討を進めることが重要です。

具体的には、国や地方公共団体、関係事業者がお互いに協力しながら防災訓練や机上演習等を実施することなどにより、事前の備えを進めていくことが重要です。これは、基本的な考え方にも載っておりますし、ガイダンスには、地方公共団体における訓練実施のための参考資料というのもしっかりと載っていますので、ぜひ訓練について検討をしていただき、実施していただければというふうに思います。

最後に、宿泊税についてです。

要望が2点、まず申し上げます。

これ私は、この要望事項はマストだというふうに思います。ほかの自治体が、このような交渉を行っているとすれば、千葉市がしないというのは問題になります。県からの交付金が増えれば、市で徴収する税額が減らせるかもしれません。ぜひ、お願ひしたいと思います。

要望2点目です。

検討会議は、利害関係者の集まりでございます。議論の推移を見守ってきましたけれども、疑問を多く感じてきました。利益相反などの不適切な発言もございました。委員を変えて、税や観光施策の専門家を交えて議論し直すべきであると考えます。千葉市の立場に立って、県のスキームに文句言える人材を選ぶべきでございます。

最後、意見です。

宿泊税、県のやり方はおかしいというふうに思います。これ、とても基礎自治体の議員を経験し、首長を経験した人間がやることではありません。

強く抗議申し上げ、私の一般質問終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 伊藤隆広議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。35番・盛田眞弓議員。

[35番・盛田眞弓君 登壇、拍手]

○35番（盛田眞弓君） 日本共産党千葉市議会議員団の盛田眞弓です。

通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、中学校における地域部活動についてです。

中学校における部活動とは、学校の教育活動時間外に行われる、生徒自ら興味のあるスポーツや文化活動に、顧問教師の指導の下で取り組む課外活動です。自主的に参加し、体力の向上や技能の習得、連帯感、責任感の涵養、良好な人間関係の構築などをを目指しますが、近年は少子化による部員減少や教師の負担増といった課題も指摘されています。

こうした課題の解決のために、部活動の地域展開として、千葉市ではこの間、中学校における部活動の地域移行について、モデルとして実施してきました。今年度は、全ての市立中学校で、各2つ以上の部活動を対象として約150部が参加する実証事業を行っているとのことです。昨年度と比べて約2倍の規模で実施され、全市展開に向けた課題を洗い出しています。

地域クラブについては、少子化などの課題に対応するため、学校部活動を休日に地域の多様な主体が担う形へ移行させる、部活動の地域展開の一環として設立される活動の場と説明をされています。その目的は、少子化による部員不足の解消、教員の働き方改革、生徒が多様な活動に継続的に親しむ機会の確保とされています。内容は、休日の部活動を学校から地域に移行させるもので、地域住民が主体となり、専門的な指導者や地域全体の連携によって活動を支援することです。

そこで伺います。

国が進める部活動の地域展開の位置づけについてお尋ねします。

以降、質問席にて質問をいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 地域展開は、主な目的を急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実する取組として位置付けております。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 中学校の部活動において、学校単位での活動が困難な状況にあっても、生徒が希望するスポーツや文化芸術活動等に触れる機会が損なわれないように、位置付けられているとのことです。

部活動の地域展開について、モデルとして始めた、部活動の地域移行も含め、これまでの千葉市の取組の経過を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 令和5年度に18校26部活、昨年度に41校80部活、今年度は全54校151部活を対象とした実証事業を実施しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 今年度は、全54校にまで拡充をされているとのことで、初めて、部活動の地域展開の導入となった学校もあるわけです。

8月の下旬に、市内の中学校にお子さんを通わせるお母さんから、地域クラブについての御質問を受けました。4月の部活の説明会では特に説明はなく、6月の終わりになって地域クラブに参加するかしないかの同意書を提出することになった。中学校の担当者も実施事業についてよく分からぬ状況で、その後8月4日、平日の15時から説明会を開催すると通知をされたとのことでした。

地域クラブについて、保護者、生徒、学校側へは、どのように伝えられているのか、説明の状況について伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） これまで、市ホームページによる情報発信や、校長や教頭を対象とした研修、全ての教職員を対象とした定期的な情報提供を行ってまいりました。

今年度の実証事業に向けて、全市立学校で共通理解が図られるよう資料を作成し、各学校に配布しております。

各学校では、当該資料などを用いて、新入生説明会や部活動説明会などの機会を活用し、生徒や保護者の皆様に地域クラブの概要やスケジュールなどの説明を実施しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 実証事業の3年目ですが、親御さんの世代にはなかった取組であり、学校の部活動とどう違うのか、不安に思うこともあったかと思います。

説明会での話の中で地域クラブ活動について、千葉市では市内を3つの事業者に分けて担当しているとの説明がされたとのことですが、その理由についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 地域クラブの運営は、事業者により運営に関する創意工夫の余地が大きく、本市にふさわしい地域クラブの在り方を検証する必要があることなどから、複数の事業者に委託しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 千葉市にふさわしい地域クラブの在り方を検証するために、花見川区と美浜区は合同会社ファウンテン、稲毛区と若葉区はJR東日本スポーツ、中央区と緑区はオーラスベストフィットネスに委託していると伺いました。今後の運営については、来年度、令和8年度から13年度までの改革実行期間に向けて検証しているとのことです。

説明会の中で、大会出場の扱いについては、総体、新人戦は部活動として行い、それ以外の大会は地域クラブとして出場すると伺いました。今後の大会出場についてはどうなるのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 現時点では、総合体育大会や新人大会につきましては、引き続き部活動で出場することとし、それ以外の大会につきましては、原則として地域クラブで出場することを検討しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 現在、中学校での平日の部活動と地域クラブが混在する形で行われています。

平日の部活動と土・日・祝日の指導が全く違ってしまうことはないのか伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 平日と休日とで指導者が異なる場合は、事前に顧問と地域指導者とで指導方針などを共有するとともに、活動期間中におきましても、活動内容の情報共有を行い、生徒が混乱する事がないよう対策を講じております。

なお、昨年度、実証事業を実施後に実施しましたアンケートにおいて、指導者が異なることにつきまして、問題なかった、あまり問題がなかったが98%となっております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 指導方針等、また活動内容の情報共有が行われており、アンケートでも98%が問題なしと回答とのことで理解をいたしました。休日、指導者による地域クラブに参加し、大会などにも出かけることになると思います。

部活動の地域移行に伴って、保護者負担が発生することはないのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 国では、地域展開が安定的、継続的に取組が進められるよう、地域クラブの運営費用は、受益者負担と公的負担を想定しております。本市におきましては、国の動向等を注視しながら費用負担の在り方について検討しております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 部活動の地域展開は、生徒のスポーツや文化芸術活動に対する権利として保障する視点は必要です。あくまでも中学校における部活動の体制を補佐し、生徒がスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を持つということが大事です。休日の部活動の地域展開はやむを得ないと思いますが、一部のクラブチームが行っている競技性を高め全国大会を目指すような活動とは一線を画すものとして、保護者の経済的負担が過度にかかるようなことがないよう、また、生徒自身の成長に寄与するものであるよう今後も慎重に見ていくたいと思います。

次の質問に移ります。

地域のまちづくりについて伺います。

1つ目は、遺体保管所等の設置についてです。

さつきが丘1丁目に設置予定の（仮称）ファミーユさつきが丘ホールについて伺います。

スクリーンを御覧ください。

さつきが丘地域の東側、東関道の高架橋に隣接する場所に、令和8年1月31日工事完了として、遺体保管所等設置計画の看板が掲示されました。時期を同じくして、緑区のヤオコー前に

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

も遺体保管所等の設置計画の予定があることを聞いています。ここ最近、花見川区内だけでも、令和5年5月に畠町に、家族葬のファミーユ花見川畠町ホール、令和6年3月に宮野木台に、小さな森の家千葉宮野木など遺体保管所等が設置をされています。

そこで伺います。

千葉市内の同様の遺体保管所等の設置状況についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 千葉市遺体保管所等の設置、管理及び運営に関する指導要綱を制定した平成27年10月以降、先月末までに13件が設置されており、それ以外に遺体保管所等を設置しようとする旨の届け出が6件、提出されております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） スクリーンに映していますのは、この間の遺体保管所等の年度ごとの届出件数の表です。

千葉市遺体保管所等の設置、管理及び運営に関する指導要綱に関連して、建築指導課にはこの間、平成29年度から平成31年度は年に1、2件であった届出件数が、令和2年から令和3年度を挟んで、令和4年度に2件、令和5年度に5件、令和6年度に4件と増加傾向であり、令和7年度8月末の時点で4件の届出があるとのことです。

今後も家族葬が選択される傾向があり、届出は増加していくと考えられますが、千葉市の見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 近年、葬儀の形態は多様化しており、親族や近しい関係者のみで執り行う家族葬が選択される傾向もあるため、今後も届出が増加する可能性があると考えております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 届出は増加する傾向があるとの答弁です。

今一度、設置された標識の写真に戻ります。

（仮称）ファミーユさつきが丘ホールの設置について、標識設置日は7月13日、説明方法は戸別訪問、意見の申出期限は8月14日となっています。

葬祭ホールの計画の周知方法はどのようにになっているのか、お示しください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 要綱では、計画を近隣住民等に周知するため、事業者は建築確認申請等を行う60日前までに、事業概要を記載した標識を計画敷地内の見やすい場所に設置するとともに、敷地から100メートル以内の住民等に対し、戸別訪問または説明会により、詳細を説明することとしています。

また、敷地から100メートルを超える住民等から説明を求められた場合も、事業概要を説明するよう、事業者に協力を求めています。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 平成27年に近隣関係住民への戸別訪問等、紛争を未然に防止することを目的として指導要綱を制定したことで、要綱制定による効果が出ているとの認識でよいか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 事業者は近隣住民等に対して事業概要を事前に周知するとともに、住民等からの要望に応えて、計画の一部を見直す事例も多いなど、住民等の理解を得るよう努めており、本要綱の効果が表れていると考えています。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 千葉市では、令和7年4月1日を施行日として要綱等の改正を行っています。説明対象者に事務所や店舗などの、建物占有者を含めることと、標識設置届及び説明等報告書の提出日の設定の変更とのことですが、変更した理由と経緯について伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 本要綱については、これまでも適宜、見直しを行っています。

今回の改正は、より多くの方に周知を図るため、説明対象者を拡充するとともに、要綱による手続が確実に遵守されるよう説明等報告書などの提出日を設定しました。

今後も適宜、要綱を見直すとともに、適切に運用することにより、遺体保管所等の設置に伴う近隣住民等との紛争の未然防止に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 要綱については、これまでも適宜見直しを行っていて、近隣住民等との紛争の未然防止に努めるとのことです。要綱があることで、住民からの要望に応えて、計画の一部を見直す事例も多いとのことでした。

千葉市議会では、平成26年の第3回定例議会に日本共産党市議団が、千葉市葬祭場等の設置の調整に関する条例の制定についてを提案し、賛成少数で否決となりましたが、その後、平成26年の第4回定例議会では、国に対しての意見書が全会一致で採択されています。

現在、遺体保管所等は申請中のものを含めて設置箇所数は19か所になり、千葉市も、今後も届出が増加する可能性があると考えているとしています。まちづくりの観点から要綱の見直しだけで十分なのか、問題提起をして次の質問に移ります。

花見川区の諸問題についてです。

1つに、バス停及び歩行空間におけるベンチ設置についてです。

私ども日本共産党千葉市議団が毎年行っています市民要望アンケートへの要望で、バス停へのベンチの設置や歩行空間へのベンチ設置の要望が増えています。

これまでにも、花見川団地内のバス停、西口バス停や朝日ヶ丘のマルエツ向かい畠町東などのベンチ設置を要望として取り上げてきました。高齢化により、長い間立っていられない、買い物して重たい荷物を持ってバス待ちをするのはつらいなど、バス停へのベンチ設置の要望は切実さを増しています。

バス停へのベンチ設置は、道路管理者とバス事業者の許可、協議を経て行われると承知していますが、歩行者の通行に支障がないか、歩道の幅員が確保されているか、また近隣の同意が必要になるなどの基準があり、設置費用や維持管理にも費用がかかるなど、なかなか要望どおりに進んでいません。

そこで伺います。

花見川区内におけるバス停のベンチ設置数についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 現在、道路管理者が駅前広場に設置したものが13基、交通事業者が道路占用に設置したものが11基ございます。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 歩道を要望したところについては、歩道の幅員が足りず、現状ではバス停にベンチの設置ができない、こういう場合にも、近隣施設や住民との協議で条件を整えて、要望に応えることが必要ではないのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 本年6月に改定した、千葉市歩行空間のベンチ設置計画に基づき、歩行者などが安全にすれ違いのできる幅員が確保された歩道上に設置を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 歩行者等が安全にすれ違う幅員が確保されるとの条件は理解できます。

バス停のベンチ設置についても、条件の合う場所から優先して設置を行うと聞いていますが、現在予定している416基のベンチの設置完了までには6年ほどかかるとのお話をしました。住民のニーズの高いバス停についてのベンチ設置こそ、優先すべきではないのかと思います。

スクリーンを御覧ください。

天戸町バス停の写真です。

京成バスの利用者は、このバス停を使います。すぐ隣にはシーサイドバスの停留所も並んであります。現在、旧花見川第二中学校の跡施設では、新設の千葉県特別支援学校の開校のための工事が進められており、校舎は残すものの、校庭の樹木はほとんどを伐採し整備が行われています。

バス停は、校庭の樹木の伐採により木陰がなくなり、直射日光が当たる場所へと環境が変わってしまいました。

そこで伺います。

旧花見川第二中学校跡地に隣接をする天戸町バス停には、ベンチ設置と併せて上屋の設置もするようバス事業者に要望を伝えることを求めるがどうか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 天戸町バス停へのベンチや上屋の設置の要望について、バス事業者に伝えてまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） ありがとうございます。お願いします。

2つ目に、バス事業者と連携した駐輪場の整備について伺います。

さつきが丘終点のバス停の様子です。

スクリーンを御覧ください。

新検見川駅または稻毛駅へのバスを利用するバス停となります。

通勤または通学時に、自転車でさつきが丘団地のバス停まで来て、バスを利用し駅に向かう方の自転車が15台から20台程度停められています。近隣住民の方からは、バス停付近の歩道内に置かれている自転車が、歩行者の通行に支障を来しているので改善をとの要望をいただいています。

今、映した写真は、稻毛区長沼町のバスの折り返しに設けられた駐輪場です。稻毛区長沼町のバスの折返し場には、バス利用者のための駐輪場が設けられており、駐輪場に入りきれないほどの自転車が置かれています。利用者にとって、また近隣の住民の皆さんにとっても必要な施設だと感じました。さつきが丘終点のさつきが丘団地バス停においても駐輪場の整備が必要

要と考えます。

そこで伺います。

バス利用者の利便性と、歩道上の違反駐輪を解消するために、京成バス事業者へ駐輪場の整備を求めるべきではないのか、具体的には、さつきが丘団地停留所の近くにある京成バスさつきが丘操作場内の敷地を利用して、駐輪場の整備は可能ではないかと考えるがどうか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） これまで駐輪場設置についてバス事業者に要請しておりますが、さつきが丘操作場にはバスの進入路と回転スペース、駐車場や運転手の休憩所が配置されており、安全面を考えると、これらに加えて駐輪場を設置することは困難であると事業者から伺っております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） スクリーンを御覧ください。

乗務員の休憩室に一番近い区画は、バス1台分ほどの白線が引かれており、白線の内側にカラーコーンが置かれています。おそらく、しばらく前には、バスの待機場所として使っていたからではないかと思われます。このスペースの舗装部分に亀裂や隆起が見られるため、現在バスの待機場所としては使われていないと思いますが、敷地に余裕がないので自転車の駐輪場は設けられないとの答弁には首をかしげざるを得ません。バス事業者に対応を求めるよう、引き続き強く働きかけていただきたいと思います。

一般質問の最後は、プラスチック資源分別回収に向けた取組についてです。

今議会に千葉市でのプラスチック資源分別回収のための条例改正が行われ、プラスチックを燃やさず回収し、CO<sub>2</sub>削減へつながる取組が前進したことを率直に嬉しく思います。それと同時に、今後、千葉市が行う2年間の取組は、市民の理解と協力により、環境負荷の軽減を進める大事な期間となると思います。

スクリーンを御覧ください。

神戸市を訪れた際、資源回収場所に掲示されていた看板です。

千葉市でも令和9年度12月の家庭系資源回収ステーションの実施開始まであと2年余りとなりました。効果的な周知及び分別の学びと理解、積極的な、より質の高いリサイクルのためにも、身近な場所で協力しやすい環境を整えて市民意識の向上を図る取組について質問します。

1つに、市民への周知啓発についてです。

プラスチック一括回収のための専用袋を使用し、各家庭で分別し、週1回、ステーションでも回収するため、市民のごみ分別・減量への意識が大きく変わることは間違ひありません。

そこで伺います。

プラスチック一括回収を開始するまでに行う市民向けの啓発事業についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 住民説明会の開催、市政だより、市ホームページへの掲載、動画配信のほか、ごみステーション看板の掲示、ガイドブックの全戸配布、さらには、環境イベントでのリーフレット配布など、様々な広報媒体、広報手段を用いて、きめ細やかな周知に努めてまいります。

さらに、外国人に対しても多言語や視覚的に伝える手段を用いるなど、周知方法を工夫して

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第8号（9月29日）

---

まいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） プラスチック分別の意識が高まる一方で、これまで食品トレーなどの店頭回収に協力していた市民が、遠くの店舗まで行かずに一括回収の袋に入れてしまい、リサイクルの質が低下することが懸念されます。

プラスチック資源回収の専用袋のデザインに若者の意見を反映させることですが、専用袋そのものに、食品トレー、卵パックなどの店頭回収を推奨する記載もするべきではないのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 指定袋のデザインは、分別に協力したくなるようなものや、分別排出ルールをよく理解できるようなものを想定しており、具体的なデザインについては、指定袋に求められる透明度や形などの要件を、こども・若者会議のメンバーと共有しながら検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 分かりやすく分別に協力したくなるようなものを検討するところで、期待をしております。

今後必要とされる市民への啓発活動において課題と考えていることは何か、伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） これまで可燃ごみ・不燃ごみで排出していたプラスチックについては、資源化に適さないものが含まれていることから、分別ルールを分かりやすく周知することが課題だと認識しております。

また、プラスチック分別に御協力いただくために、その目的や効果を分かりやすく伝えることが重要だと考えております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 分かりやすい周知と分別の目的・効果を伝えて、実際に取り組んでみて理解が深まることなど、市民が協力しやすい環境づくりも効果的だと考えます。

各行政区に1か所程度、市民が集まる場所を確保し、資源回収ステーションを整備することを求めるますが、その考えはないかお尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 現在、区役所などの公共施設で単一素材製品プラスチック、使用済小型家電や廃食油などの拠点回収を実施しております。

拠点回収の増設については、費用対効果や市民の利便性、施設の安全管理などから、総合的に検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） ぜひ、積極的に進めていただきたいと思います。

2つ目に、より質の高いリサイクルの取組について伺います。

先の6月議会の一般質問に対して、千葉市は令和5年度末時点で年間約130トンの食品トレーを29事業者80店舗で回収しており、ごみ減量のための行動指針である、ちばルールの取組に御協力いただけるよう、ちばルール行動協定の未締結事業者に積極的に働きかけていくと答弁をしています。

現在、事業者に向けてどのような取組を行っているのか、お示しください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） ごみ減量のためのちばルール協定店の多くを占める小売店だけではなく、環境配慮製品の製造に取り組む食品メーカーなどに対しても、ちばルールの取組に御協力いただけるよう、積極的に働きかけております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 令和7年度4月現在の千葉市環境局の資料によれば、コンタクトレンズケースなどを除き、食品トレー等のプラスチック資源の店頭回収を行っている店舗が、中央区で19店舗、花見川区で11か所、稲毛区で8か所、若葉区11か所、緑区12か所、美浜区13か所あります。合計で74か所です。

店頭回収場所80か所について十分と考えているのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 市民の利便性の向上及びごみ減量・リサイクルの推進の観点から、ちばルール協定店の店舗数を増やしていくことが重要であると考えております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 大型店舗を中心に地元のスーパーさんが協力店として店頭回収に取り組んでいただいているます。

回収店舗の少ない地域において、ちばルール締結事業者を増やし、プラスチック資源回収に努めるよう働きかけるべきですが、千葉市としての目標はあるのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 具体的な数値目標は定めておりませんが、御協力いただける事業者をできる限り増やしていくことを考えております。

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 食料品を取り扱うスーパーや大型店舗での店頭回収がさらに増えしていくことを期待しております。

スクリーンを御覧ください。

以前も紹介した神戸市の取組です。公共施設でのより質の高い分別、リサイクルの事例で、コニクス神戸という千葉市のコミュニティセンターに当たる施設をはじめ、市内各所でエコノバというのに取り組んでいます。市内200か所以上に設置することを目標にしているとのことで、ぜひ千葉市も参考にしていただきたいと思います。

あわせて、食品メーカー側にも環境配慮製品の製造に取り組む企業が増えてきていることは大事な観点だと思います。ちばルール協定店をさらに増やしていただくことを求めて質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 盛田眞弓議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午後1時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

**午後2時56分散会**

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長                    松坂吉則

千葉市議会議員                    伊藤康平

千葉市議会議員                    阿部智